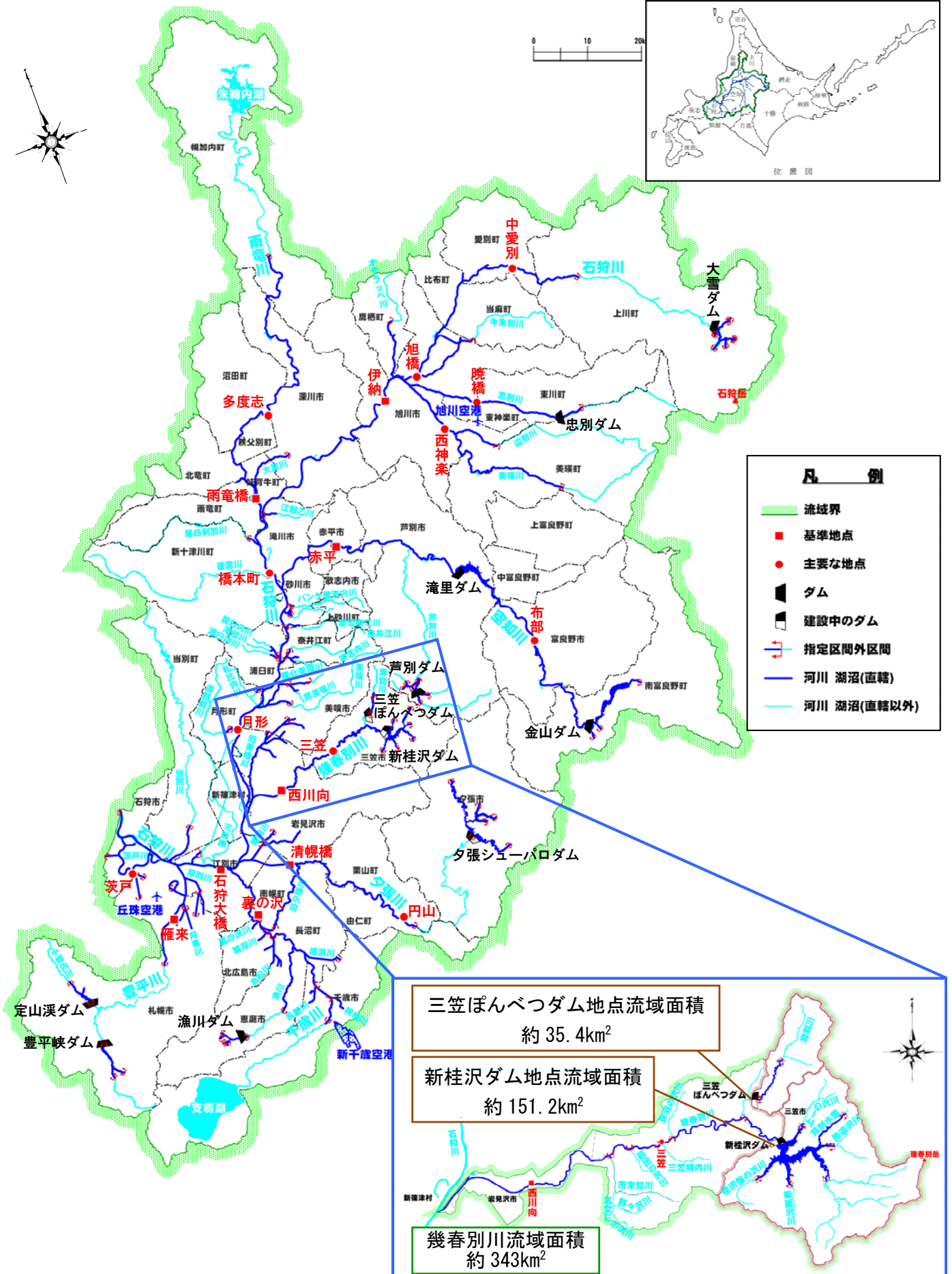


<再評価>

事業名 (箇所名)	幾春別川総合開発事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘		事業 主体	北海道開発局													
実施箇所	北海道三笠市																			
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																			
事業諸元	新桂沢ダム:重力式コンクリートダム(同軸嵩上げ)、ダム高75.5m(嵩上げ高11.9m)、堤頂長406.5m、総貯水容量147,300千m ³ 、有効貯水容量136,400千m ³ 三笠ぼんべつダム:台形CSGダム(流水型)、ダム高53.0m、堤頂長160.0m、総貯水容量8,620千m ³ 、有効貯水容量8,500千m ³																			
事業期間	昭和60年度実施計画調査着手/平成2年度建設事業着手/平成32年度完成予定																			
総事業費 (億円)	約922		残事業費(億円)		約415															
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な洪水実績 石狩川流域では、昭和36年7月、昭和37年8月、昭和50年8月、昭和56年8月に、被害の大きな洪水が発生している。 昭和36年 7月 氾濫面積52,300ha 死者11名 被害家屋23,300戸 昭和37年 8月 氾濫面積66,100ha 死者 7名 被害家屋41,200戸 昭和50年 8月 氾濫面積29,200ha 死者 9名 被害家屋20,600戸 昭和56年 8月 氾濫面積61,400ha 死者 2名 被害家屋22,500戸 ・主な渇水実績 幾春別川では、桂沢ダムなどにより用水の確保が図られてきたが、かんがい用水の取水制限は平成16年から平成25年の近10ヶ年でも3回行われており、平成24年には、取水制限日数64日間、最大取水制限率26%に達している。 平成19年 取水制限日数34日間 最大取水制限率35% 平成20年 取水制限日数28日間 最大取水制限率36% 平成24年 取水制限日数64日間 最大取水制限率26% <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節、流水の正常な機能の維持、工業用水、水道用水、発電 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																			
便益の主な根拠	洪水調節に係る便益: 年平均浸水軽減戸数:123戸 年平均浸水軽減面積:100ha 流水の正常な機能の維持に関する便益: 流水の正常な機能の維持に関して新桂沢ダムと同じ機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上																			
事業全体の投資効率性	基準年度		平成26年度																	
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		1,540		C:総費用(億円)		1,157		B/C		1.3		B-C		383		EIRR(%)		5.5	
感度分析	B:総便益(億円)		1,290		C:総費用(億円)		431		B/C		3.0									
					残事業(B/C)		全体事業(B/C)													
事業の効果等	洪水調節:幾春別川の基準地点西川向において、目標流量1,100m ³ /sのうち400m ³ /sを調節し、河道への配分流量を700m ³ /sとする。また、他のダム等とあいまって石狩川の基準地点石狩大橋において、目標流量14,400m ³ /sのうち、2,700m ³ /sを調節し河道への配分流量を11,700m ³ /sとする。 流水の正常な機能の維持:西川向地点で、正常流量2.3m ³ /sを確保する。 工業用水:石狩湾新港工業地域に対して新たに12,840m ³ /日の工業用水を供給する。 水道用水:桂沢水道企業団(三笠市・岩見沢市・美瑛市)へ水道用水82,500m ³ /日(内、新規開発は8,640m ³ /日)を供給する。 発電:電源開発株式会社の新設される新桂沢発電所において、最大出力16,800kWの発電を行う。 河川整備計画規模の洪水が発生した場合、幾春別川流域では、最大孤立者数(避難率0%)は約3,970人と想定されるが、事業実施により約50人に軽減される。 同様に、河川整備計画規模の洪水が発生した場合、幾春別川流域では、防災拠点施設(警察・消防・役所等)が浸水し、機能低下することにより、影響を受ける管轄区域内人口は、事業実施により約1.0万人と想定されるが、事業実施により解消される。																			
社会経済情勢等の変化	特定多目的ダム法に基づく基本計画における建設に要する費用、工期及び型式を変更した。 平成17年から平成22年にかけて氾濫の恐れのある市町村の人口はほぼ横ばいであり、世帯数はやや増加しているものの、大きな変化は無い。 工業用水(北海道企業局)、水道用水(桂沢水道企業団)、発電(電源開発株式会社)に対して平成25年11月に「新桂沢ダム及び三笠ぼんべつダムの建設に関する基本計画の変更」について照会した際、事業の参画内容について変更が無い旨確認している。																			
事業の進捗状況	<p>昭和60年度 実施計画調査着手 平成 2年度 建設事業着手 平成 6年度 基本計画策定 平成16年度 石狩川水系河川整備基本方針策定 平成17年度 石狩川水系幾春別川河川整備計画策定 平成20年度 第1回基本計画変更(平成20年11月) 平成21年度 検証の対象とするダム事業に選定 平成24年度 ダム検証に係る対応方針の決定 平成26年度 第2回基本計画変更(平成26年5月)</p> <p>現在、本体工事用道路工事、付替道路工事、水理水文調査等を実施している。 平成26年3月末までに、事業費約467億円を投資、進捗率約51%(事業費ベース)</p>																			
事業の進捗の見込み	新桂沢ダム及び三笠ぼんべつダムにおいて、転流工は完成し、工事用道路に着手しており、引き続き本体着手に向けて進捗を図り、平成32年度完成に向けて事業を進めている。																			

<p>コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性</p>	<p><コスト縮減> ・北海道のような寒冷地では、コンクリートの打設可能期間が約半年しかないので、半年の打設可能期間を有効に活用するため、施工の休日形態を変則4週6休(降雨休止を休日に振り替え)とした。 ・これより打設サイクルを見直し、本体コンクリートの打設工期を短縮することが可能になった。(約12億円のコスト縮減) ・今後も引き続き、設計段階や工事施工においても工法の工夫や新技術の積極的な採用等により、コスト縮減に努める。</p> <p><代替案立案の可能性> ・平成24年度に実施した幾春別川総合開発事業の検証に係る検討において、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき現計画案(幾春別川総合開発事業)と現計画案以外の代替案を複数の評価軸ごとに評価し、最も有利な案は、現計画案(幾春別川総合開発事業)と評価している。</p>
<p>対応方針</p>	<p>継続</p>
<p>対応方針理由</p>	<p>事業の必要性・重要性は変化なく、費用対効果等の投資効果も確保されているため、事業を継続することが妥当。</p>
<p>その他</p>	<p><第三者委員会の意見・反映内容> 当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。</p> <p><都道府県の意見・反映内容> 洪水や水不足から地域を守り、「安全・安心」を確保する観点から、当該事業の必要性については認める。 ただし、地方自治体を取り巻く厳しい財政状況等を十分に踏まえ、次の意見を付して同意する。 1 今後、総事業の増額を行わないこと。 2 徹底したコスト縮減を行い、総事業費の圧縮を図ること。 3 ダムの早期完成に努めること。 なお、今後の事業の執行に当たっては、環境の保全について十分配慮するとともに、総事業費の圧縮のために講じた措置など事業の執行状況について十分な情報提供を行うこと。</p>

幾春別川総合開発事業 位置図



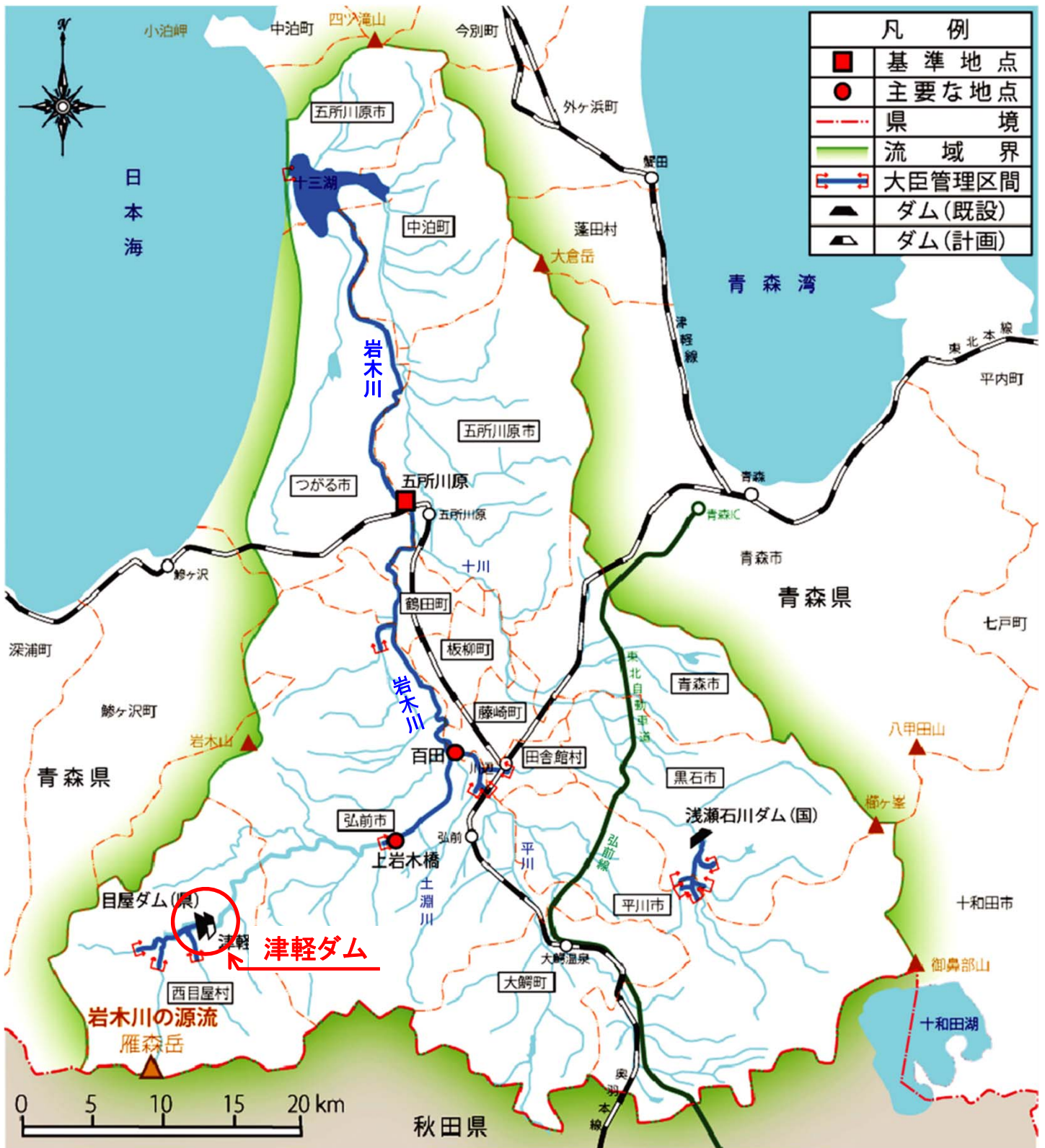
石狩川流域図

<再評価>

事業名 (箇所名)	津軽ダム建設事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	東北地方整備局					
実施箇所	青森県中津軽郡西目屋村									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	重力式コンクリートダム、ダム高97.2m、堤体積759千m ³ 、総貯水容量140,900千m ³ 、有効貯水量127,200千m ³									
事業期間	昭和63年度実施計画調査着手/平成3年度建設事業着手/平成28年度完成予定									
総事業費 (億円)	約1,620	残事業費(億円)	約240							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩木川流域では、過去に昭和33年9月洪水、昭和52年8月洪水により甚大な浸水被害が発生している。近年においても、平成2年9月洪水、平成14年8月、平成16年9月、平成25年9月洪水により、被害が発生している。 S33年9月 台風 死者行方不明者13人、床下浸水9,822戸、床上浸水4,197戸、全半壊63戸、農地被害12,438ha S52年8月 低気圧 死者行方不明者11人、床下浸水6,003戸、床上浸水2,492戸、全半壊114戸、農地被害17,577ha H2年9月 台風 床下浸水588戸、床上浸水93戸、農地被害4,204ha H14年8月 前線 床下浸水9戸、床上浸水7戸、農地被害122ha H16年9月 台風 床下浸水1戸、床上浸水18戸、農地被害425ha H25年9月 台風 床下浸水67戸、床上浸水21戸、農地被害104.1ha <p>・岩木川の上岩木橋地点においては、例年正常流量5.0m³/sを下回っており、その平均日数は年間70日であり、また、過去53年間(S35~H24)に目屋ダムの利水容量が空になった回数は7回発生しており、水不足に悩まされている。</p> <p>S63年8月 目屋ダム完成以来、最低の貯水位を記録。</p> <p>試験湛水の中の浅瀬石川ダムより14,000m³/日(8.26~9.12の平均)の緊急暫定供給を実施。</p> <p>弘前市でプールの全面給水停止、大口需要事業所の給水2割カット。</p> <p>S63~H2,H4,H6,H8~H11,H14,H15,H18,H19,H23,H24 香水制(2~32日間)を実施。</p> <p>H19年7月 目屋ダムが最低水位以下となる。弘前市では旧市内プール(31施設)の使用中止</p> <p>H23年8月 目屋ダムが最低水位以下となる。相馬ダムから緊急放流(1m³/s)を実施。</p> <p>H24年8月 相馬ダムから緊急放流(1m³/s)を実施。</p> <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節、流水の正常な機能の維持、かんがい、水道、工業用水道、発電 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	<p>洪水調節に係る便益:</p> <p>年平均浸水軽減戸数:3,878戸</p> <p>年平均浸水軽減面積:590ha</p> <p>流水の正常な機能の維持に関する便益:</p> <p>流水の正常な機能の維持に関して津軽ダムと同じ機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上</p>									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成26年度							
	B:総便益(億円)	4,806	C:総費用(億円)	1,854	B/C	2.6	B-C	2,952	EIRR(%)	14
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	3,591	C:総費用(億円)	282	B/C	12.7				
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)					
	残工期(+10%~-10%)		-		-		(残工期が2年のため感度分析を行っていない)			
	資産(-10%~+10%)		11.5 ~ 13.9		2.4 ~ 2.8					
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節:津軽ダムの建設される地点における計画高水流量3,100m³/sのうち、2,940m³/sの洪水調節を行う。 ・流水の正常な機能の維持:下流の既得用水の補給等流水の正常な機能の維持と増進を図る。 ・かんがい:岩木川沿岸の約9,600haの農地に対するかんがい用水の補給を行う。 ・水道:弘前市に対し、樋の口地点において、新たに1日最大14,000m³の水道用水の取水を可能ならしめる。 ・工業用水道:五所川原市に対し、高瀬地点において、新たに1日最大10,000m³の工業用水の取水を可能ならしめる。 ・発電:津軽ダムの建設に伴って新設される津軽発電所において、最大出力8,500kWの発電を行う。 ・河川整備基本方針規模の洪水が発生した場合、津軽ダムの完成により浸水範囲人口は約32,500人、浸水範囲内災害時要援護者数は約10,600人、想定死者数は、避難率40%で約70人の被害が軽減される。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・岩木川沿川の浸水が想定される区域内の市町村では、総人口44.8万人(平成22年国勢調査)であり、平成17年のおよそ46.9万人(平成17年国勢調査)から減少傾向にある。総世帯数は平成17年および22年のおよそ15.5万世帯となっており大きな変化はない。 									
事業の進捗状況	<p>昭和63年度 実施計画調査着手</p> <p>平成3年度 建設事業着手</p> <p>平成5年度 基本計画告示(平成5年11月)</p> <p>平成12年度 一般補償に関する協定締結(平成12年8月)</p> <p>平成17年度 岩木川水系河川整備方針策定(平成17年5月)、基本計画第1回変更告示(平成17年5月)</p> <p>平成18年度 岩木川水系河川整備計画策定(平成19年3月)</p> <p>平成19年度 基本計画第2回変更告示(平成19年8月)、本体関連工事着手</p> <p>平成20年度 本体建設工事着手</p> <p>平成22年度 本体コンクリート打設開始</p> <p>平成25年度 本体コンクリート打設70.6万m³完了(全体コンクリート量75.9万m³)</p> <p>現在、平成28年度完成に向けて、本体工事・付替道路・水質保全施設等の工事を実施している。</p> <p>平成26年3月末までに、事業費約1,244億円を投資、進捗率約77%(事業費ベース)となっている。</p>									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・津軽ダムの建設事業は、前回再評価時(平成23年7月)以降も本体工事及び付替道路などの関連工事が順調に進捗し、平成25年度末の本体コンクリート打設量が75.9万m³のうち70.6万m³と93%完了し、平成26年度には本体コンクリート打設が終了する予定である。また、付替県道においても平成26年度に供用する予定としている。来年度(平成27年度)に試験湛水を開始し、2年後の平成28年度には津軽ダム建設事業が完了する見込みである。 									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原石山をダムサイト右岸地区に変更したことにより約40億円のコストを縮減した。 ・付替村林道を最小限のルート案に変更したことにより約27億円のコストを縮減した。 <p><代替案立案の可能性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標を達成するため「堤防引堤」「堤防嵩上げ」「低水路掘削」「遊水地」「ダム」を総合的に比較した結果、計画の実施に必要な事業費、各対策が効果発現できる時期等を考慮し、「ダム」案が最も効率的と判断されている。 									
対応方針	継続									

対応方針 理由	「津軽ダム建設事業」は、前回の再評価時以降も事業の必要性は変わっておらず、費用対効果分析により、投資効果も確認できることから、平成28年度の事業完成に向けて、「事業を継続」することが妥当と考える。
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・事業の継続は妥当と判断する。 <青森県の意見・反映内容> ・事業の継続に異存はありません。なお、事業の執行にあたっては、引き続き、一層のコスト縮減に努めて頂きますようお願いいたします。

津軽ダム建設事業位置図

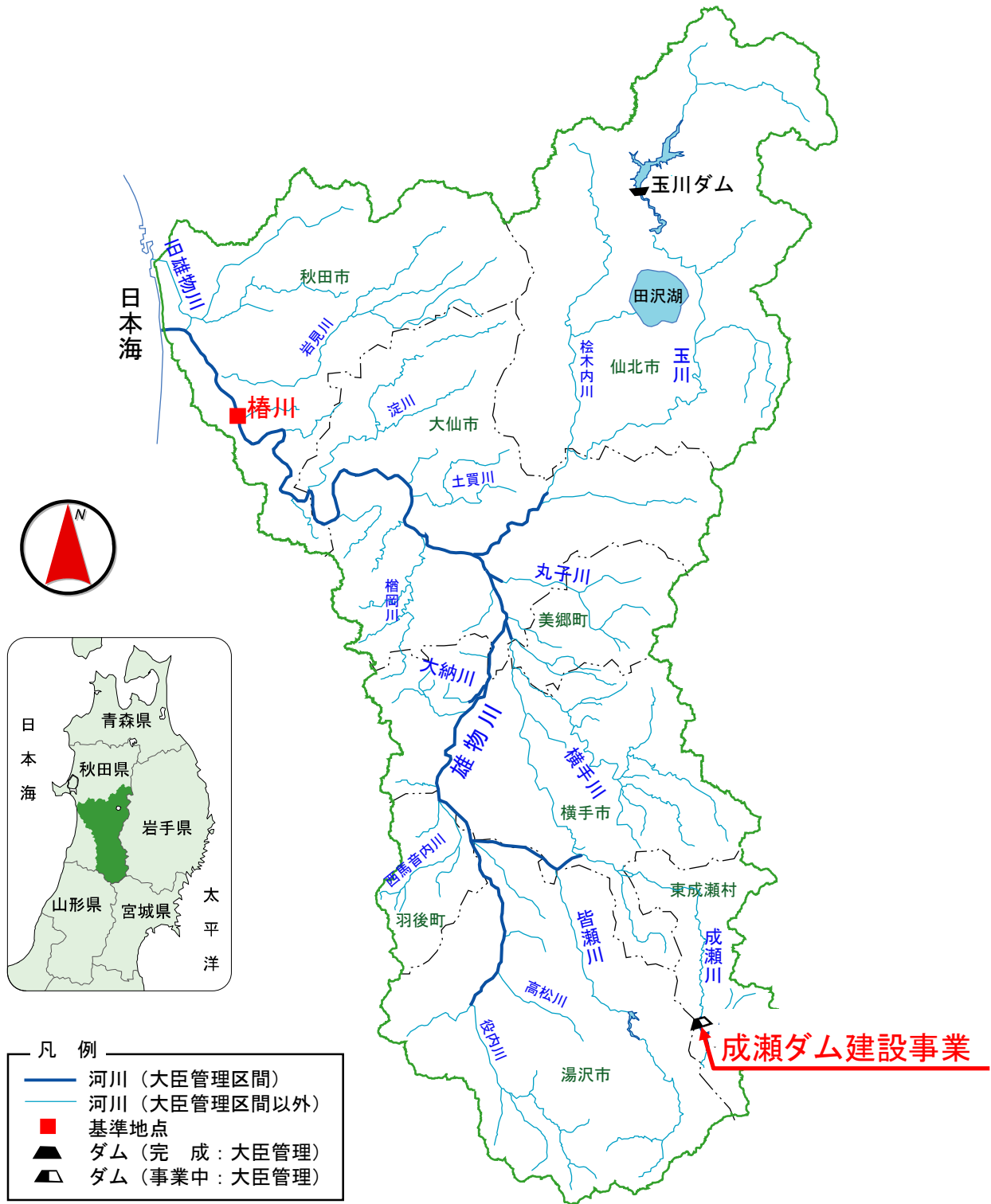


<再評価>

事業名 (箇所名)	成瀬ダム建設事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業 主体	東北地方整備局					
実施箇所	秋田県雄勝郡東成瀬村									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	ロックフィルダム、ダム高113.5m、堤頂長690m、総貯水容量約78,500千m ³ 、有効貯水容量約75,000千m ³									
事業期間	昭和58年度実施計画調査着手／平成9年度建設事業着手／平成36年度完成予定									
総事業費(億円)	約1,530	残事業費(億円)	約1,156							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・雄物川流域では、昭和22年7月に戦後最大の洪水が発生し、流域平地部の約60%が浸水し、戦後の混乱期と相まってその被害は甚大なものとなった。昭和62年8月洪水では大仙市で家屋や農地、地域の主要な道路が浸水、平成19年9月洪水では支川玉川の長野水位観測所で、平成23年6月洪水では神宮寺(じんぐうじ)水位観測所で観測開始以降最高水位を記録し、玉川合流後の中流部無堤区間に、家屋や農地の浸水被害が集中した。 昭和22年7月 死者11名、流失・全壊戸数308戸、床上浸水13,102戸、床下浸水12,259戸 昭和62年8月 床上浸水534戸、床下浸水1,040戸 平成19年9月 床上浸水35戸、床下浸水238戸 平成23年6月 全壊戸数1戸、床上浸水120戸、床下浸水325戸 <p>・雄物川流域における主な渇水は、深刻な被害をもたらした昭和48年をはじめ、昭和53年、昭和59年、昭和60年、平成元年、平成6年、平成11年、平成12年、平成13年、平成18年、平成19年、平成23年、平成24年と頻発して発生している。平成6年、平成24年の渇水は、渇水期間が長く、平成6年は上流部で上水道の減圧給水や時間給水を実施した。</p> <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節、流水の正常な機能の維持、かんがい用水の補給、水道用水の供給、発電 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	<p>洪水調節に係る便益：</p> <ul style="list-style-type: none"> 年平均浸水軽減戸数：54戸 年平均浸水軽減面積：53ha <p>流水の正常な機能の維持に関する便益：</p> <ul style="list-style-type: none"> 流水の正常な機能の維持に関して成瀬ダムと同じ機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上 									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成24年度							
※	B:総便益(億円)	1,400	C:総費用(億円)	1,105	B/C	1.3	B-C	295	EIRR(%)	8.3
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	1,145	C:総費用(億円)	792	B/C	1.4				
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
※	残事業費(+10%~-10%)	1.3 ~ 1.6	1.2 ~ 1.4							
	残工期(+10%~-10%)	1.4 ~ 1.5	1.3 ~ 1.3							
	資産(-10%~+10%)	1.4 ~ 1.5	1.2 ~ 1.3							
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節：成瀬ダムの建設される地点における計画高水流量460m³/sのうち、410m³/sの洪水調節を行う。 ・流水の正常な機能の維持：流水の正常な機能の維持を図る目的で、既設ダムと合わせ必要な流水の補給を行い、皆瀬川の岩崎橋地点において、概ね2.8m³/sの確保に努める。 ・かんがい用水：雄物川右岸の平鹿平野の約10,050haの農地に安定したかんがい用水を補給する。 ・水道用水：湯沢市、横手市及び大仙市に対し、13,164m³/日の安定した水道用水を供給する。 ・発電：成瀬ダムの建設に伴って新設される成瀬発電所(仮称)において、最大出力3,900kwの発電を可能とする。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・雄物川は秋田県の県都である秋田市をはじめ、大仙市、横手市、湯沢市を貫流する河川であり、秋田県中南部の社会、経済、文化の基盤を形成し、川沿いには秋田県全体の約半分を占める全国有数の穀倉地帯をはじめ、工業、商業等の主要産業が集積している。 ・雄物川流域市町村の人口は、近年減少傾向にあるが、雄物川下流部の県都秋田市は人口約32万人の中核市であり、秋田県の社会、経済、文化の中心的な役割を担っており、社会経済情勢に大きな変化はない。 									
事業の進捗状況	<p>昭和58年度 実施計画調査着手</p> <p>平成 9年度 建設事業着手</p> <p>平成13年度 基本計画策定(平成13年5月)</p> <p>平成19年度 雄物川水系河川整備基本方針策定(平成20年1月)</p> <p>平成21年度 新たな基準に沿った検証の対象とするダム事業に選定(平成21年12月)</p> <p>平成24年度 ダム検証に係る対応方針の決定(平成25年1月)</p> <p>平成25年度 第1回基本計画変更(平成26年3月)</p> <p>現在、平成36年度完成に向けて、工事用道路工事、付替道路工事、水理水文調査等を実施している。</p> <p>平成26年3月末までに、建設費約330億円を投資し、進捗率約22%(事業費ベース)となっている。</p>									
事業の進捗の見込み	成瀬ダム建設事業は平成24年度までに転流工を完成し、付替国道342号の一部を供用している。引き続き、本体建設に向けての工事用道路工事や付替道路工事等の進捗を図り、平成36年度完成に向けて事業を進めている。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も引き続き設計段階や工事施工において、工法の工夫や新技術の積極的な採用等により、コスト縮減に努める。 <p><代替案立案等の可能性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度に実施した成瀬ダム建設事業の検証に係る検討において、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき現計画案(成瀬ダム案)と現計画案以外の代替案を複数の評価軸ごとに評価し、最も有利な案は、現計画案(成瀬ダム案)と評価している。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	「成瀬ダム建設事業」は、前回の再評価時以降も事業の必要性は変わっておらず、費用対効果分析により、投資効果も確認できることから、平成36年度の事業完成に向けて、「事業を継続」することが妥当と考える。									

<p>その他</p>	<p><※印箇所の説明> 前回評価時において実施した費用便益分析の要因に変化がみられないことなどから、前回評価の費用便益分析の結果を用いている。</p> <p><第三者委員会の意見・反映内容> ・事業の継続は妥当と判断する。</p> <p><秋田県の意見・反映内容> ・平成26年11月10日付け、国東整河計第40号により照会がありましたこのことについて、異議ありません。 なお、本計画の実施にあたっては次の事項について留意願います。 また、回答にあたっては関係市町村長の意見を聴取しておりますので、併せて別添のとおり提出します。</p> <p>1 河川及びその周辺環境の保全に努めるとともに、レッドデータブック種等の生物の生息・生育環境への影響をできるだけ少なくするように御配慮願います。 2 河川両岸に埋蔵文化財が包蔵されている可能性がありますので事業実施前に協議して下さい。</p> <p>別添(関係市町村長からの意見聴取) 秋田市 雄物川水系河川整備計画(大臣管理区間)(案)について、意見ありません。 大仙市 「雄物川水系河川整備計画(大臣管理区間)(案)」について、特に意見はございませんので、宜しく願います。 仙北市 「雄物川水系河川整備計画(大臣管理区間)(案)」についての意見はありません。なお、玉川ダムを含め、河川管理施設の適切な維持管理・運用が継続されることを期待します。 横手市 特にありません。 湯沢市 雄物川水系河川整備計画(大臣管理区間)について同意します。本市における雄物川の暫定堤防や無堤区間の堤防整備および固定堰である山田堰の改築は、流域住民が安全で安心して生活するために必要不可欠でありますので、特段のご配慮をお願いいたします。 美郷町 「雄物川水系河川整備計画(大臣管理区間)案」についての意見はありません。河川整備の目標が早期に達成されることを期待します。 羽後町 「雄物川水系河川整備計画(大臣管理区間)」(案)について、当町としては、特に意見はありません。 東成瀬町 雄物川水系河川整備計画(大臣管理区間)案につきましては、特に意見はありません。尚、成瀬ダム建設事業につきましては、早期の完成を要望いたします。</p>
------------	--

成瀬ダム建設事業 位置図

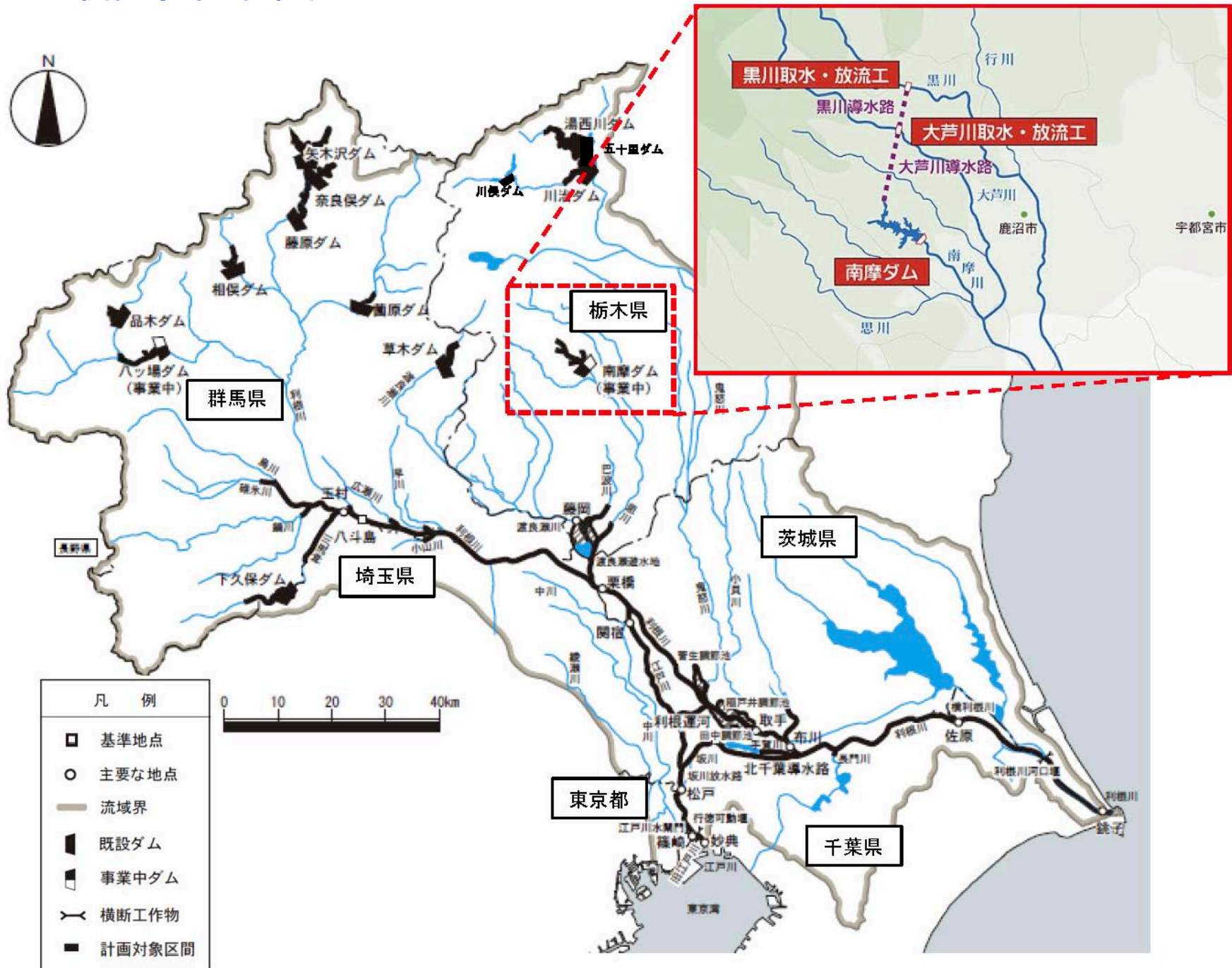


<再評価>

事業名 (箇所名)	思川開発事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業 主体	独立行政法人水資源機構			
実施箇所	栃木県鹿沼市							
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業							
事業諸元	南摩ダム:表面遮水壁型ロックフィルダム、堤高86.5m、総貯水容量51,000千m ³ 、有効貯水容量50,000千m ³ 導水施設:黒川導水路 延長約3km、大芦川導水路 延長約6km、南摩機場等							
事業期間	昭和44年度～平成27年度※							
総事業費 (億円)	約1,850※	残事業費(億円)	約998※					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・思川沿川地域では、近年においても洪水被害が発生しており、平成14年7月の出水においては、思川の乙女地点で観測史上、最大の流量を記録し、危険水位を超過する状況となり、JR両毛線は不通、県道間中橋、市道小宅橋が流出し、小山市の一部が冠水するなどの被害が発生している。 ・利根川水系では、概ね3年に1回の割合で濁水が発生しており、思川流域の沿川地域では、様々な用水として利用され、濁水時には取水が困難となるほか、流量が減少したことにより河川環境に影響が生じている。 ・栃木県、鹿沼市、小山市、古河市、五霞町、埼玉県および北千葉広域水道企業団に最大2.984m³/sの水道用水を供給。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節、流水の正常な機能の維持、新規利水 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 							
便益の主な根拠 ※※	洪水調節に係る便益: 年平均浸水軽減戸数:361戸 年平均浸水軽減面積:37ha 流水の正常な機能の維持に係る便益: 河川の水量確保及び異常濁水時における補給の被害軽減額として算定							
事業全体の投資効 率性	基準年度		平成23年度					
	B:総便益 (億円)	2,990	C:総費用(億円)	1,864	B/C 1.6	B-C 1,126	EIRR (%)	6.3
残事業の 投資効 率性	B:総便益 (億円)	2,962	C:総費用(億円)	836	B/C 3.5			
感度分析 ※※	残事業費(+10%~-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)			
	3.3 ~ 3.9		1.6 ~ 1.7		(残工期が4年のため感度分析を行っていない)			
	残工期(+10%~-10%)		-					
	3.4 ~ 3.7		1.5 ~ 1.7					
事業の効 果等	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節:南摩ダム地点の計画高水流量130m³/sのうち125m³/sの洪水調節を行うことにより、思川沿川、利根川中・下流の洪水被害の軽減を図る。 ・流水の正常な機能の維持:南摩川、大芦川、黒川、思川および利根川沿川の既得用水の補給等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。また、利根川水系の異常濁水時には緊急水の補給を行う。 ・新規利水:栃木県、鹿沼市、小山市、古河市、五霞町、埼玉県及び北千葉広域水道企業団に最大2.984m³/sの水道用水を供給する。 							
社会経済 情勢等 の変化	・利根川の氾濫により浸水の恐れのある区域を含む市町村の人口及び利根川・荒川水系におけるフルプラン対象市区町村の人口は、ほぼ横ばいであり、大きな変化はない。							
事業の進 捗状況	<p>昭和44年 4月 実施計画調査着手 昭和59年 4月 建設事業着手 平成 6年 5月 事業実施方針指示 平成11年11月 事業実施方針(第1回変更)指示 平成14年 3月 事業実施方針(第2回変更)指示 平成21年 3月 事業実施計画(第3回変更)認可 平成21年12月 新たな基準に沿った検証の対象事業に区分 平成22年12月 思川開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場(第1回幹事会) 平成23年 6月 思川開発事業の関係地方公共団体からなる検証の場(第2回幹事会) 平成24年 6月 思川開発事業の関係地方公共団体からなる検証の場(第3回幹事会)</p> <p>現在、生活再建に係る工事として、付替県道工事等を実施中。 平成26年3月末までに事業費約833億円を投資。進捗率約45%(事業費ベース)</p>							
事業の進 捗の見 込み	・現在、ダム事業の検証に係る検討を行っているところであり、この間は、新たな段階には入らず、地元住民の生活設計等への支障に配慮した上で、付替県道等の生活再建に係る工事等を引き続き進める。							
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度より関係自治体、利水者からなる「思川開発事業監理協議会」を設置し、コスト縮減に努めている。 <p><代替案立案等の可能性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・思川流域で水資源開発施設を確保する方策は地理的条件より限られていること、また、思川では近年の出水により浸水する地区が出るなど早急な治水対策を行う必要があることを考えると、他の方策に比べ、思川開発事業の方が有利と判断し、事業を実施している。(なお、現在進めているダム事業の検証に係る検討においては、平成22年9月28日に示された「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、改めて代替案の比較を行うこととしている。) 							

対応方針	継続
対応方針理由	<p>・思川開発事業については、ダム事業の検証における検証対象事業として、現在「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づく検討を行っているが、その結果を得るまでの間に従前の手法に基づき行った今回の事業再評価の結果としては、新たな段階に入らず、現在の段階(転流工段階)を継続することを妥当とする。</p>
その他	<p><※印箇所の説明>今回の事業再評価は、現計画の総事業費及び工期を用いて評価を行ったものであり、現在進めているダム事業の検証においては、総事業費及び工期についても点検を行ったうえで、その後の検討を行い、改めて「事業の継続または中止の方針」を判断することとしている。</p> <p><※※印箇所の説明>費用対効果分析等に係る項目は平成23年評価時点のもので、現計画の総事業費及び工期を用いて評価を行ったものである。</p> <p><第三者委員会の意見・反映内容> 審議の結果、対応方針(原案)のとおり、「新たな段階には入らず、生活再建事業を継続する」ことを了承する。</p> <p><茨城県の意見> 思川開発事業は、本県にとって治水・利水上、必要な事業であることから、早期に検証を終了させ、速やかに事業を進めることを強く要望いたします。なお、事業実施にあたっては、より一層のコスト縮減を図るようお願いいたします。</p> <p><栃木県の意見> 検証作業を早期に終結させ、本体工事に着手されるよう要望する。また、ダム建設に伴う生活関連事業を継続的かつ確実に実施されるようお願いする。</p> <p><埼玉県の意見> 昭和22年のカスリーン台風時に利根川が氾濫し、甚大な被害を受けた埼玉県にとって、利根川の治水対策は県民の安心・安全を確保する上で大変重要な課題である。思川開発事業は、渡良瀬川、利根川の治水安全度を向上させるとともに、都市用水の安定的な供給の面からも必要不可欠である。したがって、速やかに検証作業を終了させ、早期に本体工事に着手し、事業を完成させるようお願いする。</p> <p><千葉県の意見> 思川開発事業は、本県にとって治水・利水上必要不可欠な事業であることから、十分な検証を行い、コスト縮減を図るとともに早期に完了させることを要望します。</p> <p><東京都の意見> 当該事業については、速やかに十分な検証をすすめ、本体工事を着工すべきである。事業実施にあたっては、一層のコスト縮減を図るようお願いする。</p>

■ 思川開発事業 位置図

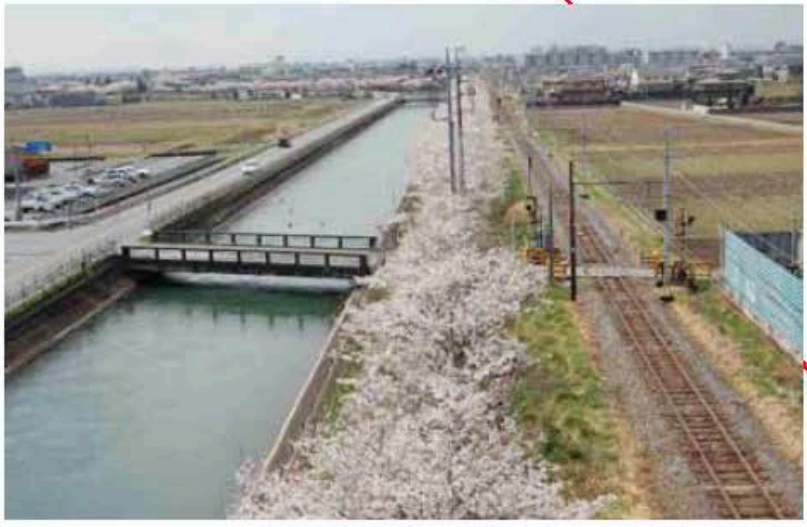
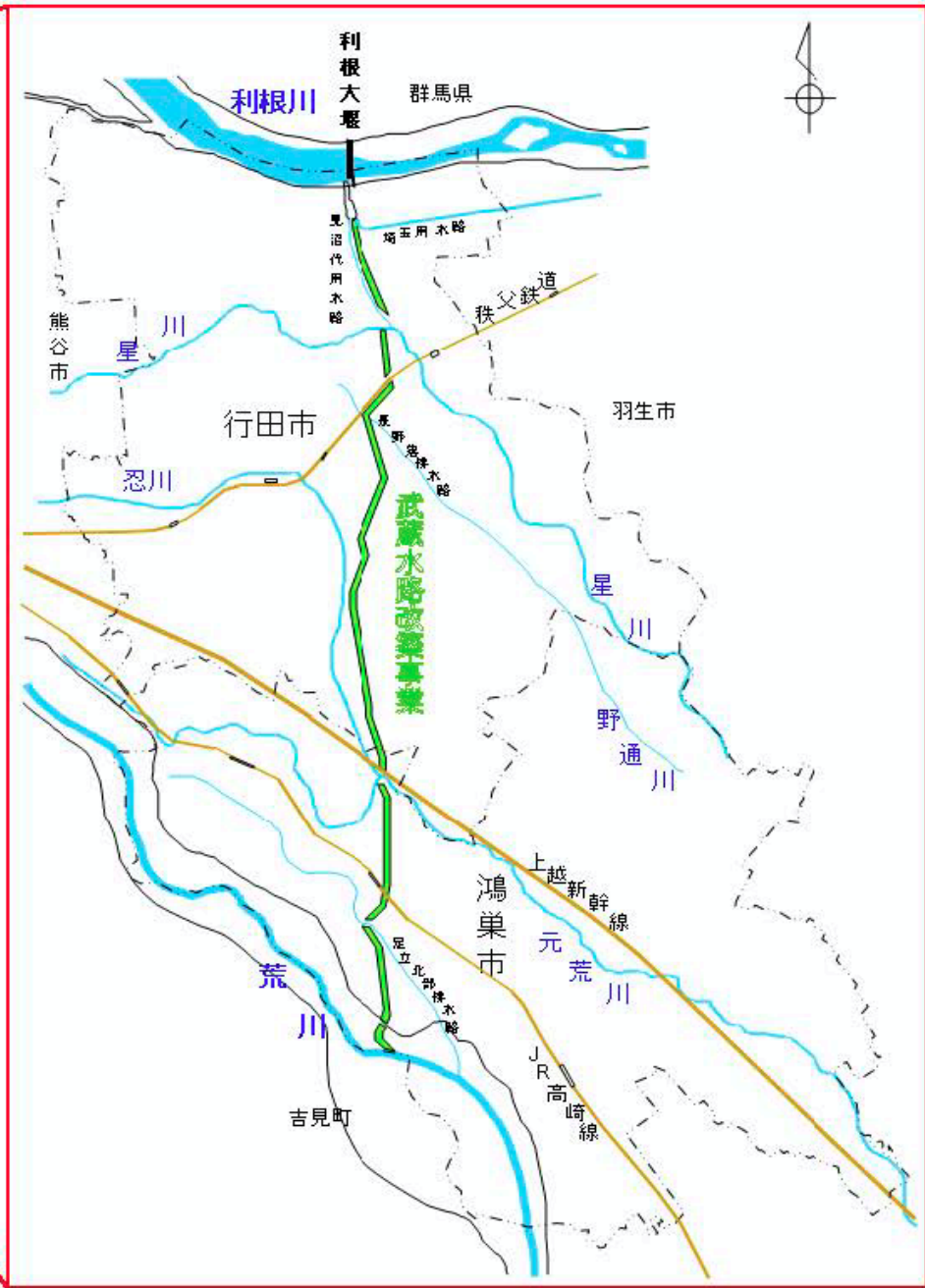
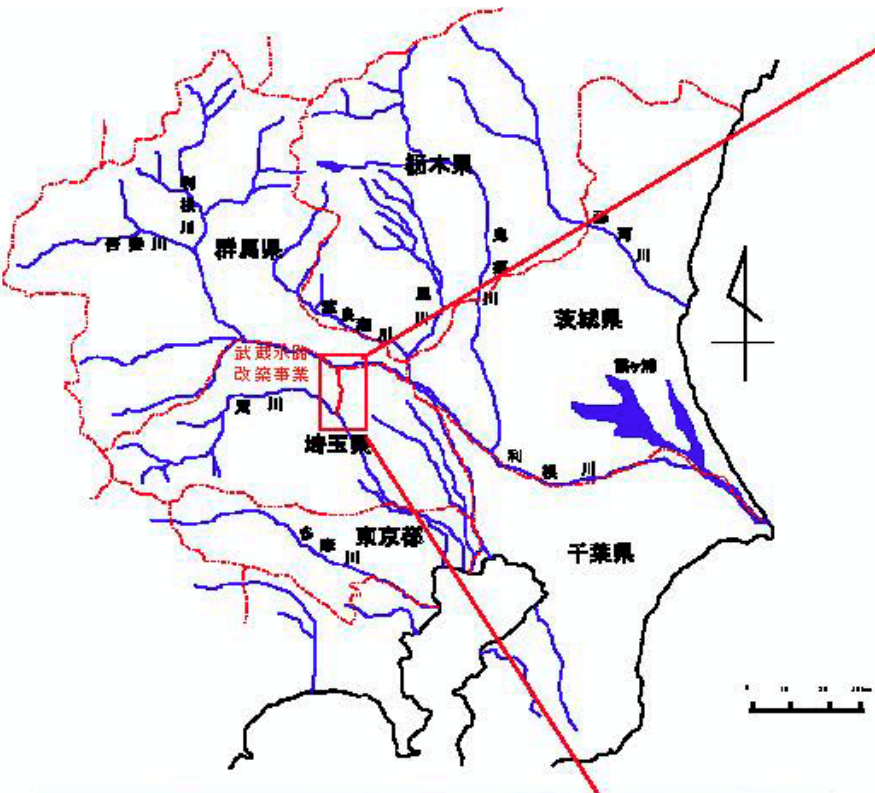


<再評価>

事業名 (箇所名)	武蔵水路改築事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業主体	独立行政法人水資源機構				
実施箇所	埼玉県行田市、鴻巣市										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
事業諸元	<ul style="list-style-type: none"> ・幹線水路改築 :延長 約14.5km ・糠田排水機場改築 ・水門及び放流口改築 ・管理設備 										
事業期間	平成4年度改築事業着手/平成27年度完了予定										
総事業費 (億円)	約700	残事業費(億円)	約185								
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和43年から本格的な導水を開始して以来、東京都と埼玉県の供給区域の人々(平成22年3月時点の供給区域人口約1,300万人)の生活と都市活動を支える重要なライフラインとして首都圏経済の発展に貢献しており、今後も、引き続き、安定した導水を行っていく必要がある。 ・武蔵水路が位置する中川・綾瀬川流域は、周辺の大きな河川(利根川、江戸川、荒川)よりも低い鍋底型の低平地で水が溜まりやすい地形であり、その一方で市街化が進んでいる。 ・昭和46年4月以降、武蔵水路を利用して沿線地域の内水排除を行っているが、前線の停滞などによる集中豪雨時や台風時には行田市の市街地で床上・床下浸水被害が生じており、武蔵水路の内水排除機能の強化が必要となっている。 ・隅田川への河川浄化用水の導水効果として、基準地点のBODで環境基準値5mg/L程度まで改善されてきている。また、導水前・停止・導水再開後の隅田川(小台橋地点)のBODを測定した結果、導水停止中はBODが上昇する結果が得られた。これらの実績から、荒川水系の水質を現状維持するためには、武蔵水路によって引き続き利根川から浄化用水(最大約8m³/s)を導水することが必要となっている。 ・水路の不同沈下や水路の老朽化等の影響により、安全に通水することができる能力が、建設時の50m³/sから約37m³/sに低下している。 ・首都圏を支える重要なライフラインのために長期間の導水停止ができず、これまで大規模な施設補修が行えなかったことから、老朽化を進行しており、水路の損壊による導水停止や第三者事故発生の危険性が高まっている。 ・平成17年7月に政府の中央防災会議「首都直下地震対策専門調査会」が示す「予防対策用震度分布」において、武蔵水路は震度6強の範囲に含まれている。大規模地震発生時においても、首都圏の産業、生活基盤を支えるため、安定して用水を供給できるよう、武蔵水路の耐震調査を実施し、必要に応じて事前の地震対策を実施する必要がある。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・内水排除等:新たに水路周辺の内水排除機能の確保・強化を図るとともに、荒川水系の水質改善を図る。 ・都市用水:低下した武蔵水路の機能を回復させ、都市用水の安定的な供給を確保する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 										
便益の主な根拠	<p><治水></p> <ul style="list-style-type: none"> 年平均浸水軽減戸数: 711戸 年平均浸水軽減面積: 67ha <p><浄化用水></p> <ul style="list-style-type: none"> 受益世帯数: 529,360世帯 										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度								
※	B:総便益(億円)	2,185	C:総費用(億円)	357	B/C	6.1	B-C	1,829	EIRR(%)	15.4	
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	2,181	C:総費用(億円)	244	B/C	8.9					
感度分析	残事業費 (+10%~-10%)		8.2 ~ 9.8		全体事業 (B/C)						
※	残工期 (+10%~-10%)		- ~ -		5.8 ~ 6.5						
	資産 (-10%~+10%)		8.1 ~ 9.8		- ~ - (残工期が4年のため感度分析を行っていない)						
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・内水排除等 ・星川、野通川、忍川及び元荒川各流域から合計最大50m³/sを荒川に排水する。 ・荒川水系の水質改善を図るために、利根川から最大8.146m³/sを導水する。 ・都市用水の導水 ・東京都及び埼玉県の水道用水及び工業用水として最大35.054m³/sを導水する。 										
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・地盤沈下に伴い武蔵水路の通水能力が低下しているうえ、施設の老朽化により水路損壊等の危険性が増している。 ・武蔵水路周辺の浸水被害が頻発しており、内水排除機能の強化が急務となっている。 ・荒川水系の水質を現状より維持するためには、引き続き利根川からの浄化用水の導水が必要となっている。 ・震災時のライフライン確保のため、耐震性の強化が必要とされている。 ・武蔵水路の位置する元荒川流域の内水氾濫により浸水の恐れのある区域を含む市の人口及び武蔵水路の浄化用水効果検証対象区域(隅田川沿川2km圏内)を含む特別区の人口は、ほぼ横ばいであり、大きな変化はない。 										
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成4年度 武蔵水路改築事業着手 ・平成21年度 武蔵水路改築事業に関する事業実施計画の認可(平成21年8月) ・平成22年度 武蔵水路改築工事着手(平成22年8月) <p>・現在、武蔵水路改築、糠田排水機場改築、管理設備工事等を実施している。</p> <p>・平成26年3月末までに、事業費約368億円を投資。進捗率約53%(事業費ベース)</p>										
事業の進捗の見込み	・事業工期(平成27年度)内に工事を完成させて、平成28年4月から管理開始を行う予定である。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	糠田排水機場ポンプ規格及び台数の変更、水路本体液状化対策・地盤改良工法の変更、糠田排水機場耐震補強工法の変更等及び糠田排水樋管等耐震補強工法の変更によるコスト縮減を図っており、引き続きコスト縮減に努める。										
対応方針	継続										
対応方針理由	当該事業は、現段階においても、その事業の必要性は変わっておらず、引き続き「事業を継続」することが妥当										

その他	<p><※印の説明>費用対効果分析等に係る項目は平成23年評価時点のもので、現計画の総事業費及び工期を用いて評価を行ったものである。</p> <p><第三者委員会の意見・反映内容> 対応方針(原案)のとおり了承する。</p> <p><東京都の意見・反映内容> 隅田川では、かつてのにぎわいを取り戻し「水の都」東京を再生させるための取組を行っており、今後も良好な水環境を維持向上することが必要である。 隅田川の水質改善に寄与する本事業については、コスト縮減や工期の短縮を十分に行いながら事業を継続していただきたい。</p> <p><埼玉県の意見・反映内容> 武蔵水路周辺地域は、都市化が進展していることから、雨水流出量の増大による水害の危険性が高い地域となっている。 武蔵水路は内水排除の役割を担っており、周辺地域の浸水被害軽減のためには必要不可欠な施設である。 内水排除機能の強化が図られる武蔵水路改築事業は継続が必要である。 なお、事業の実施にあたっては、引き続きコスト縮減に留意し、効率的・効果的な整備と工期内の完成をお願いする。</p>
-----	---

■武蔵水路改築事業 位置図

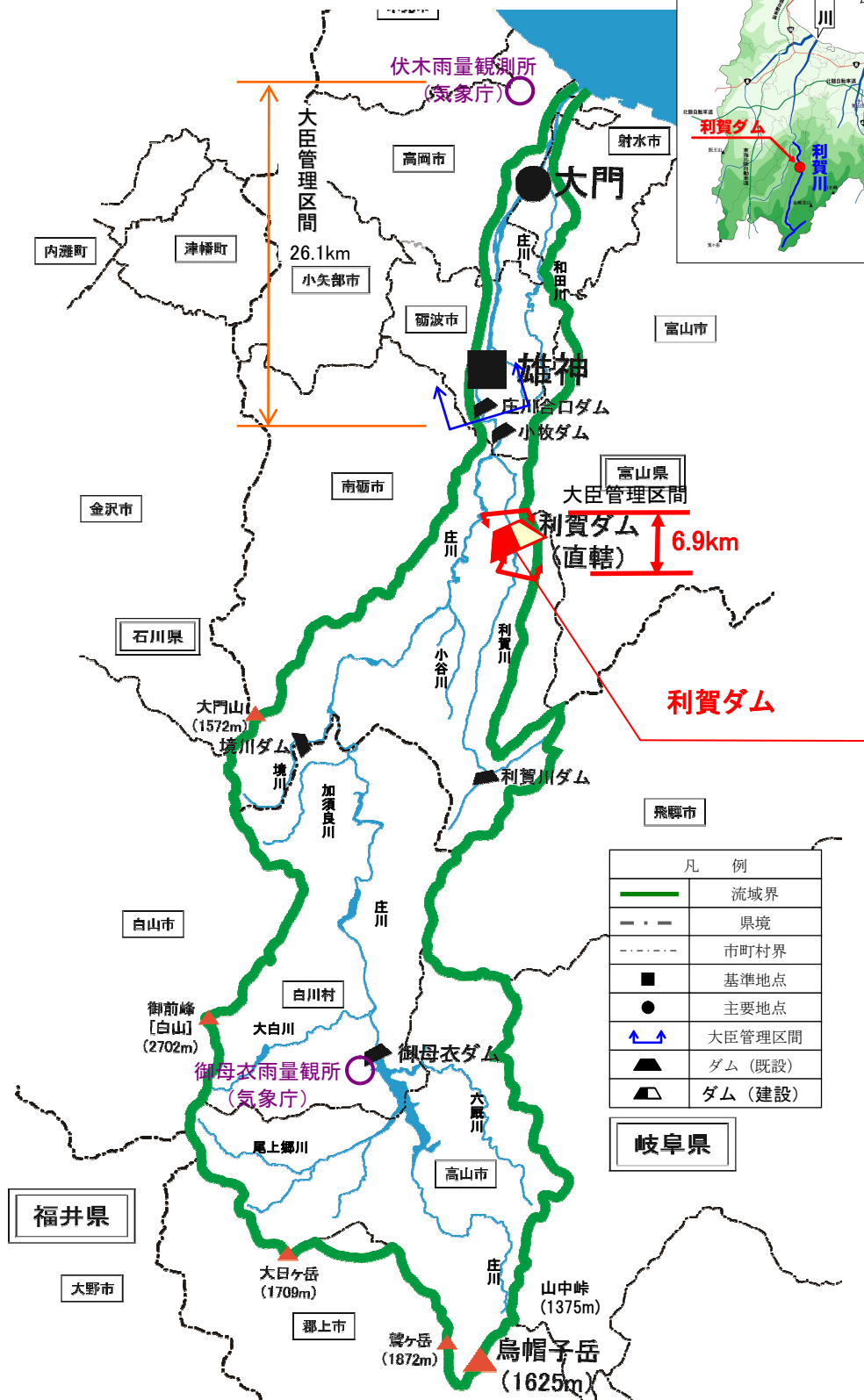
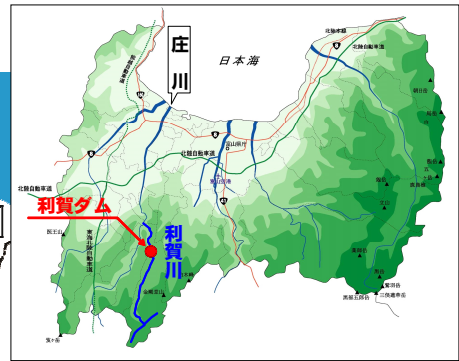


<再評価>

事業名 (箇所名)	利賀ダム建設事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	北陸地方整備局
実施箇所	富山県南砺市利賀村				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業				
事業諸元	重力式コンクリートダム、堤高112.0m、堤頂長232.0m、総貯水量 31,100千m ³ 、有効貯水量 26,400千m ³				
事業期間	平成元年度実施計画調査着手/平成5年度建設事業着手/平成34年度完成予定※				
総事業費 (億円)	約1,150※	残事業費(億円)	約735※		
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・庄川は、庄川用水合口ダム付近を扇頂とする扇状地で河床勾配約1/200の急流河川を形成し、富山県内一の穀倉地帯である砺波平野及び射水平野、富山県第2の都市である高岡市街地を貫流する。このため、庄川が氾濫した場合は、拡散型の氾濫形態となり、広範囲に甚大な被害が及ぶ。 ・昭和9年7月洪水では、複数地点で堤防が決壊、平成16年10月台風23号による洪水では、観測史上最大の水位を記録し、堤防や護岸に多大な被害が発生したほか、高岡市、新湊市(現 射水市)、大門町(現 射水市)などで1,400世帯、2,840人に避難勧告が出された。 ・庄川における至近の濁水となった平成6年濁水では、6月から8月にかけて降水量が平年に比べて大幅に少なくなり、上流の発電用ダムの貯水量も低下した。また、農業用水では自主的節水等が行われた。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節、流水の正常な機能の維持、工業用水 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 				
便益の主な根拠	<p>洪水調節に係る便益：</p> <ul style="list-style-type: none"> 年平均浸水軽減戸数：71戸 年平均浸水軽減面積：15ha <p>流水の正常な機能の維持に係る便益：</p> <ul style="list-style-type: none"> 流水の正常な機能の維持に関して利賀ダムと同じ機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上 				
事業全体の投資効 率性	基準年度	平成26年度			
残事業の投資効 率性	B:総便益 (億円)	2,163※	C:総費用(億円)	1,316※	B/C
	B:総便益 (億円)	1,761※	C:総費用(億円)	704※	B/C
感度分析	残事業(B/C)※		全体事業(B/C)※		
	残事業費(+10%~-10%)	2.4 ~ 2.7	1.6 ~ 1.7		
	残工期(+10%~-10%)	2.5 ~ 2.5	1.6 ~ 1.7		
	資産(-10%~+10%)	2.3 ~ 2.7	1.5 ~ 1.7		
事業の効 果等	<p>洪水調節：利賀ダムが建設される地点における計画高水流量770m³/sに対し、500m³/sの洪水調節を行う。</p> <p>流水の正常な機能の維持：庄川合口用水ダム下流地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量は、通年で概ね8.4m³/sであり、濁水により不足する水を利賀ダムより補給する。</p> <p>工業用水：富山県に対し、新たに1日最大8,640m³の工業用水の取水を可能とする。</p> <p>河川整備基本方針規模の洪水が発生した場合、高岡市・射水市・砺波市では、想定死者数が約120人(避難率40%)、災害時要援護者数が約57,000人、最大孤立者数が約48,000人(避難率40%)、電力停止による影響人口が約69,000人と想定されるが、事業実施により想定死者数が約110人、災害時要援護者数が約53,000人、最大孤立者数が約46,000人、電力停止による影響人口が約65,000人に軽減される。</p> <p>戦後最大規模の洪水が発生した場合、高岡市・射水市では、想定死者数が約40人(避難率40%)、災害時要援護者数が約36,000人と想定されるが、事業実施により解消される。</p>				
社会経済 情勢等 の変化	<p>庄川流域の関係市町村における総人口、総世帯数は横ばい傾向にあり、沿川の状況に大きな変化はない。</p> <p>庄川沿川地域では、平成26年度末に北陸新幹線の開業が予定されており、人、経済、文化等の幅広い交流・流通拠点として発展が見込まれる。</p>				
事業の進 捗状況	<p>平成元年度 利賀ダム実施計画調査着手</p> <p>平成 5年度 利賀ダム建設事業着手</p> <p>平成 6年度 利賀ダムの建設に関する基本計画告示(平成6年11月)</p> <p>平成19年度 庄川水系河川整備基本方針告示(平成19年7月)</p> <p>平成20年度 庄川水系河川整備計画策定(平成20年7月)</p> <p>平成20年度 利賀ダムの建設に関する基本計画変更告示(平成21年3月)</p> <p>平成21年度 検証対象ダムに区分(平成21年12月)</p> <p>現在は、生活関連道路工事(豆谷橋梁、庄川橋梁、下島大橋等の付替市道)を施工中である。</p> <p>平成26年3月末までに、事業費約395億円を投資、進捗率約34%(事業費ベース)</p>				
事業の進 捗の見込	現在、ダム事業の検証に係る検討を行っているところ。				
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	<p><コスト縮減></p> <p>竹割り型構造物掘削工法により、約1億円(標準的な施工に対する縮減率約23%)のコスト縮減を図っている。</p> <p>1掘進長の延伸・支保工間隔の見直し等によるトンネル工事のコスト縮減を図り、約2億円(標準的な施工に対する縮減率7%)のコスト縮減を図っている。</p> <p>利賀ダム建設事業監視委員会を設置しており、今後も工法の工夫や新技術の積極的な採用等により、コスト縮減に努める。</p> <p><代替案立案の可能性></p> <p>従来の考え方に基づいて行った代替案の既往検討結果では、コストや社会的影響等の観点から、利賀ダムの建設が最適となっている。なお、前回再評価以降の社会情勢等に大きな変化は見られない。</p> <p>(なお、現在、進めているダム事業の検証に係る検討においては、平成22年9月28日に示された「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、改めて代替案の比較を行うこととしている。)</p>				
対応方針	継続				
対応方針 理由	利賀ダム建設事業については、ダム事業の検証における検証対象ダムとして、現在新たな評価軸に基づく検討を行っているところであるが、その結果を得るまでの間に従前の手法に基づき行った今回の事業再評価の結果としては、新たな段階に入らず、現在の段階(生活再建工事)を継続することを妥当とする。				

その他	<p>〈※印箇所説明〉今回の事業再評価は、現計画の総事業費及び工期を用いて評価を行ったものであり、現在進めているダム事業の検証においては、総事業費及び工期についても点検を行ったうえで、その後の検討を行い、改めて「事業の継続または中止の方針」を判断することとしている。</p> <p>〈第三者委員会の意見・反映内容〉 北陸地方整備局の再評価及び「新たな段階には入らず、現段階(生活再建)の事業を継続する」対応方針(原案)は妥当。</p> <p>〈富山県の意見・反映内容〉 事業継続に同意する。なお、今後とも、コスト縮減に努め、早期に効果が発現されるよう整備促進に格段の配慮を願いたい。</p>
-----	---

利賀ダム建設事業 位置図



凡 例	
	流域界
	県境
	市町村界
	基準地点
	主要地点
	大臣管理区間
	ダム (既設)
	ダム (建設)

岐阜県

福井県

大野市

郡上市

<再評価>

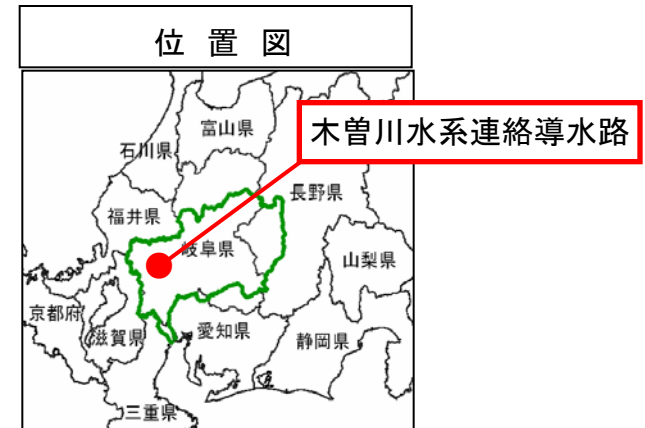
事業名 (箇所名)	木曾川水系連絡導水路事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業主体	独立行政法人水資源機構																																				
実施箇所	上流施設 取水口:岐阜県揖斐郡揖斐川町(揖斐川) 下流施設 岐阜県羽島市、海津市(長良川・木曾川)		担当課長名	大西 亘																																							
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																																										
事業諸元	上流施設(トンネル等):延長 約43km、 下流施設(パイプライン等):延長 約1km																																										
事業期間	平成18年度実施計画調査着手/平成20年度建設事業着手/平成27年度完成予定 ※																																										
総事業費 (億円)	約990 ※		残事業費(億円)	約847 ※																																							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・水利用が集中している木曾川においては、平成元年以降22回の取水制限が行われている。平成6年洪水以降において、新たな水源施設として長良川河口堰、味増川ダムが完成し、給水が開始されたが、洪水による取水制限が頻繁に行われている。 ・平成6年の洪水では、水源となっている岩屋ダム、牧尾ダム、阿木川ダムが枯渇し、長時間にわたり断水する等、市民生活や社会経済活動に大きな影響を与えた。また、木曾川の本成戸地点で流量がほぼ0m³/sまで減少し、河川環境に深刻な影響を与えた。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・流水の正常な機能の維持(異常洪水時の緊急水の補給) ・新規利水の供給 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																																										
便益の主な根拠	流水の正常な機能の維持(異常洪水時の緊急水の補給): 徳山ダムの木曾川への洪水対策容量約4,000万m ³ と同等の貯水容量を持つ代替ダムを木曾川に建設する費用と、長良川の流水の正常な機能の維持を図るために最大4m ³ /sを長良川を経由して木曾川に導水する施設を建設する費用																																										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度																																								
残事業の投資効率	B.総便益(億円)	1,704	C.総費用(億円)	1,030	B/C	1.7	B-C	674	EIRR(%)	11.2																																	
感度分析	B.総便益(億円)	1,571	C.総費用(億円)	573	B/C	2.7																																					
事業の効果等	<p>感度分析</p> <table border="1"> <tr> <td>残事業費 (+10%~-10%)</td> <td>2.8</td> <td>~</td> <td>2.7</td> <td>1.7</td> <td>~</td> <td>1.6</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>残工期 (+10%~-10%)</td> <td>-</td> <td>~</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>~</td> <td>-</td> <td colspan="4">(残工期が4年のため、感度分析をおこなっていない)</td> </tr> <tr> <td>資産 (-10%~+10%)</td> <td>-</td> <td>~</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>~</td> <td>-</td> <td colspan="4">(事業目的に洪水調節がないため、感度分析を行っていない)</td> </tr> </table> <p>事業の効果等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流水の正常な機能の維持(異常洪水時の緊急水の補給) ・揖斐川と長良川、木曾川を繋ぐ木曾川水系連絡導水路を整備し、徳山ダムに確保される洪水対策容量4,000万m³の水を木曾川に導水することにより、異常洪水時[平成6年洪水相当]においても、本成戸地点において河川環境の保全のために必要な流量の一部である40m³/sを確保することができる。 ・水道用水 徳山ダムに確保される愛知県の水道用水として最大2.3m³/s、名古屋市の水道用水として最大1.0m³/sを導水し、木曾川において取水を可能とする。 ・工業用水 徳山ダムに確保される名古屋市の工業用水として最大0.7m³/sを導水し、木曾川において取水を可能とする。 										残事業費 (+10%~-10%)	2.8	~	2.7	1.7	~	1.6					残工期 (+10%~-10%)	-	~	-	-	~	-	(残工期が4年のため、感度分析をおこなっていない)				資産 (-10%~+10%)	-	~	-	-	~	-	(事業目的に洪水調節がないため、感度分析を行っていない)			
残事業費 (+10%~-10%)	2.8	~	2.7	1.7	~	1.6																																					
残工期 (+10%~-10%)	-	~	-	-	~	-	(残工期が4年のため、感度分析をおこなっていない)																																				
資産 (-10%~+10%)	-	~	-	-	~	-	(事業目的に洪水調節がないため、感度分析を行っていない)																																				
社会経済情勢等の変化	・木曾川水系で用水を供給する対象市町村人口の推移は、約900万人規模と横ばいである。																																										
事業の進捗状況	<p>平成18年度 実施計画調査に着手(平成18年4月)</p> <p>平成19年度 木曾川水系河川整備基本方針を策定(平成19年11月)</p> <p>平成19年度 木曾川水系河川整備計画を策定(平成20年3月)</p> <p>平成20年度 建設事業に着手(平成20年4月)</p> <p>平成20年度 木曾川水系連絡導水路事業に関する事業実施計画認可(平成20年8月)</p> <p>平成20年度 独立行政法人水資源機構に事業承継(平成20年9月)</p> <p>平成21年度 新たな基準に沿った検証の対象とするダム事業に区分(平成21年12月)</p> <p>現在、環境調査等を実施している。 平成25年度末までに事業費約40億円を投資。進捗率約5%(事業費ベース)</p>																																										
事業の進捗の見込み	・現在、ダム事業の検証に係る検討を行っているところ。																																										
コスト削減や代替案立案等の可能性	・従前の考え方に基づいて行った代替案の既往検討結果では、コストや社会的影響等の観点から、木曾川水系連絡導水路の建設が最適となっている。(なお、現在進めているダム事業の検証に係る検討においては、平成22年9月28日に示された「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、改めて代替案の比較を行うこととしている。)																																										
対応方針	継続																																										
対応方針理由	<p>・今回の事業再評価の結果としては、ダム検証に係る検討を進め、現在の調査段階を継続する。</p> <p>・なお、ダム検証が終了するまでの間は、新たな段階に入らないものとする。</p>																																										

<p>その他</p>	<p><※印の説明> 今回の事業再評価は、現計画の総事業費及び工期を用いて評価を行ったものであり、現在進めているダム事業の検証においては、総事業費及び工期についても点検を行ったうえで、その後の検討を行い、改めて「事業の継続または中止の方針」を判断することとしている。</p> <p><※※印の説明> 費用対効果分析等に係る項目は平成23年評価時点のもので、現計画の総事業費及び工期を用いて評価を行ったものである。</p> <p><県への意見聴取結果></p> <p>(岐阜県) 対応方針(原案)案のとおり調査段階を継続することはやむを得ないが、平成21年にダム検証の対象とされ、「検討の場」が平成23年に開催されて以降、3年もの間、検証作業が停滞したままであることから、速やかに検証作業を終え、事業を進められたい。</p> <p>(愛知県) 木曽川水系連絡導水路事業については、新たな段階に入らず、現在の調査段階を継続しつつ、ダム検証の着実な実施をお願いしたい。</p> <p>(三重県) 木曽川水系連絡導水路は、異常渇水時における既得用水の安定的な取水、河川環境の改善、地盤沈下対策などのため必要な施設です。今後も引き続き、本県と十分な調整をしていただき、速やかに検証を進めるとともに、事業の実施にあたっては、効率的な事業執行により、更なるコスト縮減をお願いします。</p>
------------	--

木曽川水系連絡導水路事業 位置図



木曽川流域図



<再評価>

事業名 (箇所名)	大戸川ダム建設事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業 主体	近畿地方整備局					
実施箇所	滋賀県大津市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	重力式コンクリートダム 堤高 約67.5m 堤頂長 約200m、総貯水容量 約21,900千m3、洪水調節容量 約21,900千m3									
事業期間	昭和53年度実施計画調査着手/平成元年度建設事業着手※									
総事業費 (億円)	約1,080※	残事業費(億円)	約409※							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・淀川水系では、昭和28、34、36、40、57年に洪水被害が発生しており、戦後最大である昭和28年には56,194戸の浸水被害が発生している。 ・大戸川沿川では、昭和28、34、36、40、57年だけでなく、直近では平成25年にも60戸の浸水被害が発生している。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大戸川・宇治川・淀川の洪水調節 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	<p>年平均浸水軽減戸数(本体着手の時期が整備計画策定(平成21年3月31日)から10年後の場合): 平成38年～平成42年 509戸、平成43年～平成87年 508戸</p> <p>年平均浸水軽減面積(本体着手の時期が整備計画策定から10年後の場合): 平成38年～平成42年 16ha、平成43年～平成87年 16ha</p> <p>平成38年～平成42年: なんば線完成前 平成43年～平成87年: なんば線完成後</p>									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成26年度							
	B:総便益(億円)	※※	C:総費用(億円)	※※	B/C	※※	B-C	※※	EIRR(%)	※※
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	※※	C:総費用(億円)	※※	B/C	※※				
感度分析	※※									
事業の効果等	<p>洪水調節: 川上ダム・天ヶ瀬ダム再開発・大戸川ダムは、宇治川などの中上流部の河川整備(掘削等)を実施しても、下流部(淀川)で計画高水位を超過することがないよう、既存ダム群と一体となって洪水調節を行い、下流部での水位を抑制。</p> <p>河川整備基本方針規模の洪水が発生した場合、淀川水系では、想定死者数(なんば線完成前・避難率40%)は約2,300人、電力停止による影響人口(なんば線完成前)は約79.9万人と想定されるが、事業実施により解消される。</p>									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・淀川水系は、大阪、京都の二大都市と、これらを囲む多くの衛星都市を抱え、近畿圏の基盤をなす区域であり、流域関連市町村の総人口は1,125万人(平成22年現在)に及んでいる。 ・前回再評価以降、人口や資産等はいずれも±10%以内となっており、大きな変化はない。 									
事業の進捗状況	<p>昭和53年 4月 実施計画調査着手 平成元年 5月 建設事業着手 平成 3年 3月 特定多目的ダム法に基づく基本計画告示 平成 6年10月 大戸川ダム建設事業に伴う損失補償基準協定書の締結 平成10年 3月 大鳥居地区 移転完了 平成11年 6月 付替県道大津信楽線 着工 平成13年 7月 水源地域対策特別措置法に基づく水源地域整備計画 決定 平成17年 7月 淀川水系5ダムについての方針 公表 平成19年 8月 「淀川水系河川整備基本方針」 策定 平成21年 3月 「淀川水系河川整備計画」 策定 平成21年 4月 「淀川水系水資源開発計画」(変更)で大戸川ダムを削除 平成21年12月 大戸川ダムが検証対象ダムに区分される 平成23年 1月 「大戸川ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」を設置 平成23年 3月 特定多目的ダム法に基づく基本計画廃止</p> <p>現在、生活再建工事段階として県道大津信楽線の付替工事を継続実施中。 平成25年度末までに事業費約658億円を投資。進捗率約61%(事業費ベース)。</p>									
事業の進捗の見込み	・現在、ダム事業の検証に係る検討を行っているところ。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> ・淀川水系河川整備計画を踏まえ、付替県道大津信楽線のルートと幅員構成を見直すことにより、コスト縮減が見込まれる。 ・県道大津信楽線の付替工事において、橋梁をアーチカルバートに変更することによりコスト縮減が見込まれる。 <p><代替案立案の可能性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来の考え方に基づいて行った代替案の既往検討結果では、コストや社会的影響等の観点から、大戸川ダムの建設が最適となっている。なお、前回再評価以降の社会情勢等に大きな変化は見られない。 (なお、現在、進めているダム事業の検証に係る検討においては、平成22年9月28日に示された「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、改めて代替案の比較を行うこととしている。) 									
対応方針	継続									
対応方針理由	従前の細目に基づき再評価を行った結果、大戸川ダム建設事業については、「新たな段階に入らず、現在の段階(生活再建工事)を継続」することが妥当と考える。ダム検証が終了するまでは、準備工事である県道大津信楽線の付替工事について継続することとする。									

(※印箇所の説明) 今回の事業再評価は、現計画の総事業費及び工期を用いて評価を行ったものであり、現在進めているダム事業の検証においては、総事業費及び工期についても点検を行ったうえで、その後の検討を行い、改めて「事業の継続または中止の方針」を判断することとしている。

(※印箇所の説明)

淀川水系河川整備計画において、大戸川ダムについては、利水の撤退等に伴い、洪水調節目的専用の流水型ダムとするが、ダム本体工事については、中・上流部の河川改修の進捗状況とその影響を検証しながら実施時期を検討する。また、「検討する」と記述している施策は、今後、実施の可否も含めて検討を行っていきとされていることから、通常のケースとは異なり、ダム本体を含む事業全体を対象に、ダム本体工事の実施時期や供用開始時期を一意に定めた上での費用便益分析は行うことは適切ではないため、着手時期を複数ケース想定し費用便益分析を行った。ダム本体工事の実施時期や供用開始時期を一意に定めた費用便益分析は、実施時期等が確定した時点で行う。

(費用便益分析の実施条件)

・本体着手の時期: 整備計画策定(平成21年3月31日)から(1)10年後・(2)15年後・(3)20年後の3ケース

・本体工事の工期: 8年間

・便益の発生: 事業完成の翌年

便益の算出では、天ヶ瀬ダム再開発事業と大戸川ダム事業が一体となって発現する効果を、両事業の洪水調節容量の比率で按分することにより算出。

なお、天ヶ瀬ダム再開発事業は、既設ダムの放流能力を増強する事業であるため、便宜上、天ヶ瀬ダムの現行容量を放流能力の増加分と既存の放流能力の比率により按分し、天ヶ瀬ダム再開発事業相当の洪水調節容量とした。

(1)10年後

・事業全体の投資効率性	:総便益(億円)	C:総費用(億円)	B/C	B-C	EIRR(%)
	1,911	1,416	1.3	495	4.8

・残事業の投資効率性	:総便益(億円)	C:総費用(億円)	B/C
	1,920	367	5.2

残事業費(B/C)	全体事業(B/C)
-----------	-----------

残事業費(+10%~-10%)	4.8 ~ 5.7	1.3 ~ 1.4
-----------------	-----------	-----------

残工期(+10%~-10%)	5.2 ~ 5.3	1.3 ~ 1.4
----------------	-----------	-----------

資産(-10%~+10%)	4.7 ~ 5.7	1.2 ~ 1.5
---------------	-----------	-----------

(2)15年後

・事業全体の投資効率性	:総便益(億円)	C:総費用(億円)	B/C	B-C	EIRR(%)
	1,561	1,359	1.1	202	4.3

・残事業の投資効率性	:総便益(億円)	C:総費用(億円)	B/C
	1,568	309	5.1

残事業(B/C)	全体事業(B/C)
----------	-----------

残事業費(+10%~-10%)	4.7 ~ 5.5	1.1 ~ 1.2
-----------------	-----------	-----------

残工期(+10%~-10%)	5.0 ~ 5.2	1.1 ~ 1.2
----------------	-----------	-----------

資産(-10%~+10%)	4.6 ~ 5.5	1.0 ~ 1.3
---------------	-----------	-----------

(3)20年後

・事業全体の投資効率性	:総便益(億円)	C:総費用(億円)	B/C	B-C	EIRR(%)
	1,283	1,312	1.0	-29	3.9

・残事業の投資効率性	:総便益(億円)	C:総費用(億円)	B/C
	1,289	262	4.9

残事業(B/C)	全体事業(B/C)
----------	-----------

残事業費(+10%~-10%)	4.5 ~ 5.4	1.0 ~ 1.0
-----------------	-----------	-----------

残工期(+10%~-10%)	4.8 ~ 5.0	0.9 ~ 1.0
----------------	-----------	-----------

資産(-10%~+10%)	4.5 ~ 5.4	0.9 ~ 1.1
---------------	-----------	-----------

<第三者委員会の意見>

「大戸川ダム建設事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針(原案)のとおりに「新たな段階に入らず、現在の段階(生活再建工事)を継続する」こととよいと判断される。

<滋賀県の意見>

現在実施されている県道大津信楽線の付替工事の精力的な推進に努められたい。なお、ダム検証作業を円滑に進めていただくようお願いする。

<京都府の意見>

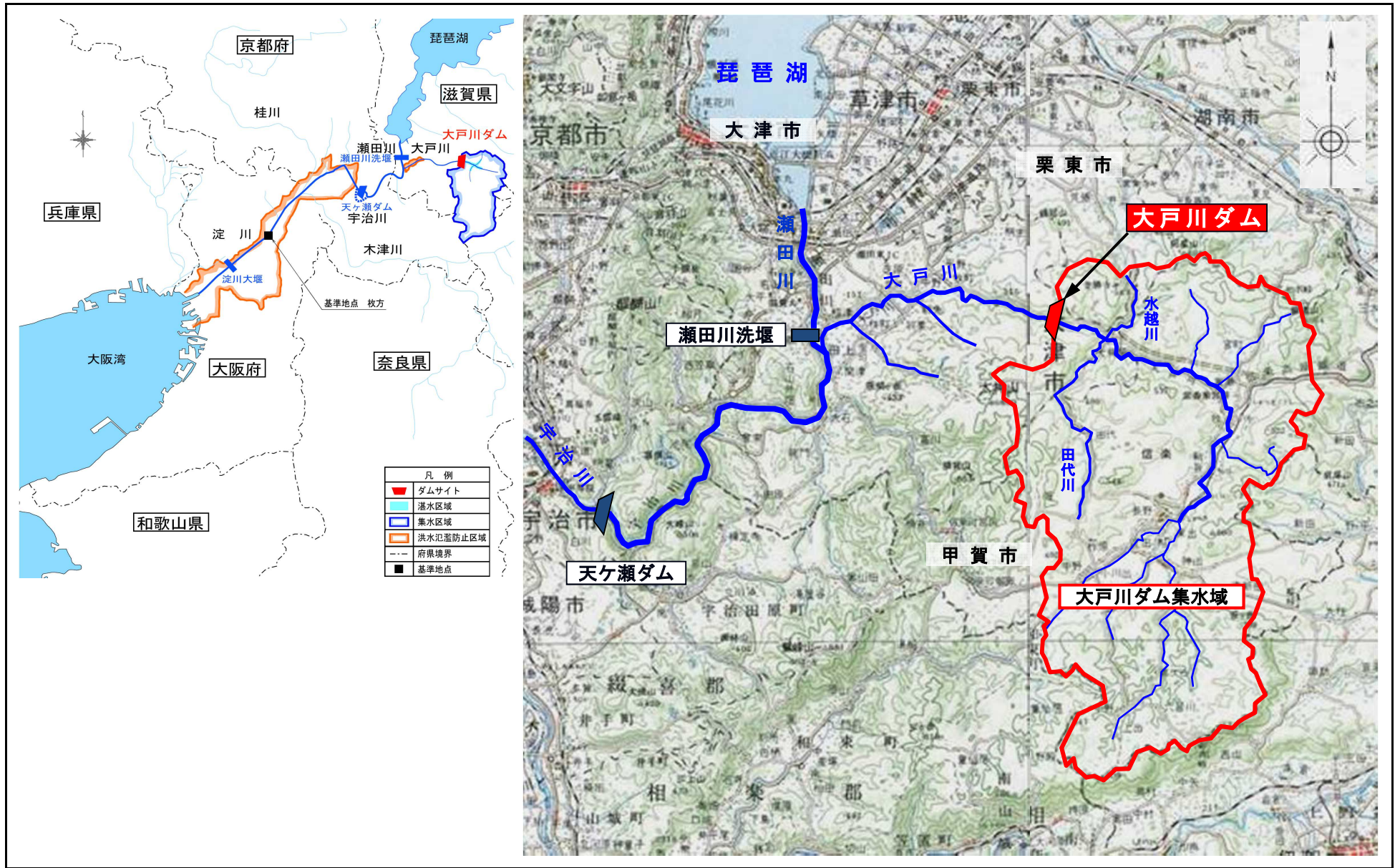
大戸川ダム建設事業の新たな段階に入らず現在の段階(生活再建工事)を継続するという対応方針(原案)に異論はない。生活再建事業である付替道路工事(県道大津信楽線)の事業実施に当たっては、更なる費用の縮減に努められたい。

<大阪府の意見>

現在進めている付け替え道路工事については、引き続き、建設費用とその負担の更なる縮減を図ること。「ダム検証」については、早期に進めること。

その他

大戸川ダム建設事業 位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	丹生ダム建設事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局 治水課 大西 亘	事業 主体	独立行政法人水資源機構					
実施箇所	滋賀県長浜市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	- ※									
事業期間	昭和55年度実施計画調査着手/昭和63年度建設事業着手									
総事業費 (億円)	- ※	残事業費(億円)	- ※							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和28年台風13号では、浸水家屋515戸の被害、昭和34年伊勢湾台風では家屋全半壊62戸、一部破壊58戸、浸水家屋684戸の被害が発生している。 ・琵琶湖・淀川流域では、琵琶湖開発事業完了後においても平成6、12、14年に濁水に見舞われており、市民生活や社会経済活動に対して影響を及ぼしている。 ・高時川においては、毎年のように瀬切れが発生し、その結果アユの死滅や、平成6年濁水では井戸枯れや簡易水道の断水が発生している。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節、流水の正常な機能の維持(異常濁水時の緊急水の補給含む) <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	淀川水系河川整備計画(平成21年3月策定)において「丹生ダムについて、ダム型式の最適案を総合的に評価して確定するための調査・検討を行う」とされていること、また、ダム事業の検証に係る検討については、検証対象ダムの総合的な評価において「『ダム建設を含む案』は有利ではない」と提示したところであり、引き続き検討を行っているところであることから、費用便益分析を行っていない。									
事業全体の投資効率性	基準年度	-								
	B:総便益(億円)	- ※	C:総費用(億円)	- ※	B/C	- ※	B-C	- ※	EIRR(%)	- ※
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	- ※	C:総費用(億円)	- ※	B/C	- ※				
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残事業(B/C)※		全体事業(B/C)※					
	-		-		-					
	残工期(+10%~-10%)		-		-					
	-		-		-					
	資産(-10%~+10%)		-		-					
	-		-		-					
事業の効果等	<p>・洪水調節: 淀川水系河川整備計画(平成21年3月31日策定)において、姉川、高時川の洪水調節は、「天井川である姉川、高時川の浸水被害の軽減を図るためには、洪水調節施設によって対策を講じることが有効である」とされており、丹生ダムについて、ダム型式の最適案を総合的に評価して確定するための調査・検討を行っている。</p> <p>・流水の正常な機能の維持: 維持流量の確保方策のみならず、高時川の瀬切れ対策として、ダム貯留水以外による方策についても検討を実施している。</p> <p>・濁水対策容量: 社会情勢等の変化を踏まえ、水需要の動向やそれに応じた濁水対策容量の必要性などの調査・検討を行っている。</p>									
社会経済情勢等の変化	<p>・前回の再評価(平成23年度)以降において、浸水想定区域を含む長浜市の総人口、総世帯数に大きな変化はない。</p> <p>・前回の再評価(平成23年度)以降において、高時川流域の既得農水の利用に変化はない。</p>									
事業の進捗状況	<p>昭和55年度 実施計画調査着手 昭和63年度 建設事業着手 平成5年度 丹生ダム建設事業に関する事業実施計画 認可(平成6年3月) 平成13年度 丹生ダム建設事業に関する事業実施計画(第1回変更) 認可(平成14年2月) 平成19年度 淀川水系河川整備基本方針 策定(平成19年8月) 平成20年度 淀川水系河川整備計画 策定(平成21年3月) 平成21年度 淀川水系における水資源開発基本計画(変更) (平成21年4月) 平成21年度 検証の対象とするダム事業に区分(平成21年12月)</p> <p>現在、事業地内保全等を実施している。 平成25年度末までに事業費約569億円を投資。</p>									
事業の進捗の見込み	・現在、ダム事業の検証に係る検討を行っているところ。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>・丹生ダム建設事業の異常濁水時の緊急水の補給の容量について、ダムで容量を確保する方法と琵琶湖で確保する方法があることから、最適案について総合的に評価してダム型式を確定することとしているため、ダムの諸元を確定できていない。</p> <p>・現在、平成22年9月28日に示された「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、代替案の検討を行っており、目的別の総合評価及び検証対象ダムの総合的な評価まで実施したところであるが、対応方針を決定したものではない。</p>									
対応方針	継続									
対応方針理由	従前の細目に基づき再評価を行った結果、丹生ダム建設事業については、「新たな段階に入らず、現在の段階(生活再建工事)を継続」することを妥当とする。									
その他	<p><※印箇所の説明>現在、進めているダム事業の検証においては、総事業費及び工期について点検を行ったうえで、その後の検討を行い、改めて「事業の継続または中止の方針」を判断することとしている。</p> <p><第三者委員会の意見></p> <p>「丹生ダム建設事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針(原案)のとおり「新たな段階に入らず、現在の段階(生活再建工事段階)を継続する」ことによいと判断される。</p> <p><滋賀県の意見></p> <p>現在実施されているダム検証作業においては、事業主体が責任を持って地元の理解が得られるまで丁寧に説明を行い、検証作業を円滑に進めていただくようお願いする。</p> <p><京都府の意見></p> <p>丹生ダム建設事業については、平成26年1月16日の検討の場で示された「ダム建設を含む案は有利ではない」とする総合的な評価(案)を踏まえ、早期に検証を終えていただきたい。</p> <p><大阪府の意見></p> <p>総合的な評価に基づき、早期に「ダム検証」を完了させること。</p> <p><兵庫県の意見></p> <p>丹生ダム検証に係る検討の場(第1回)での「『ダム建設を含む案』は有利ではない」とする総合的な評価について本県も妥当と考えており、今後速やかに検証手続きを進め、早期に方針決定されたい。</p> <p>それに伴い必要となる治水・道路の代替措置等については、国が主体的に関与して対処されたい。</p>									

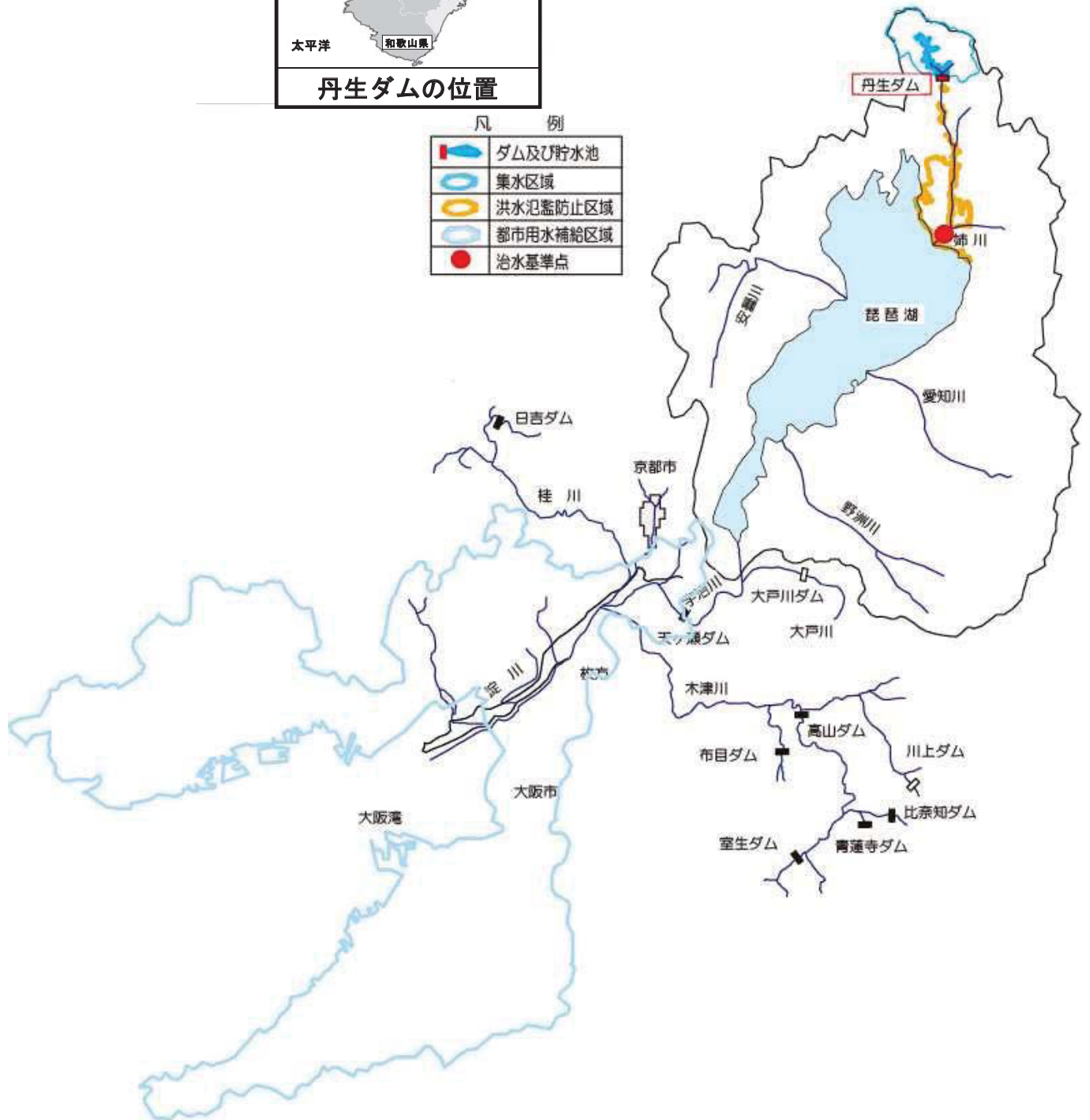
丹生ダム建設事業 位置図



丹生ダム建設事業

凡 例

	ダム及び貯水池
	集水区域
	洪水氾濫防止区域
	都市用水補給区域
	治水基準点



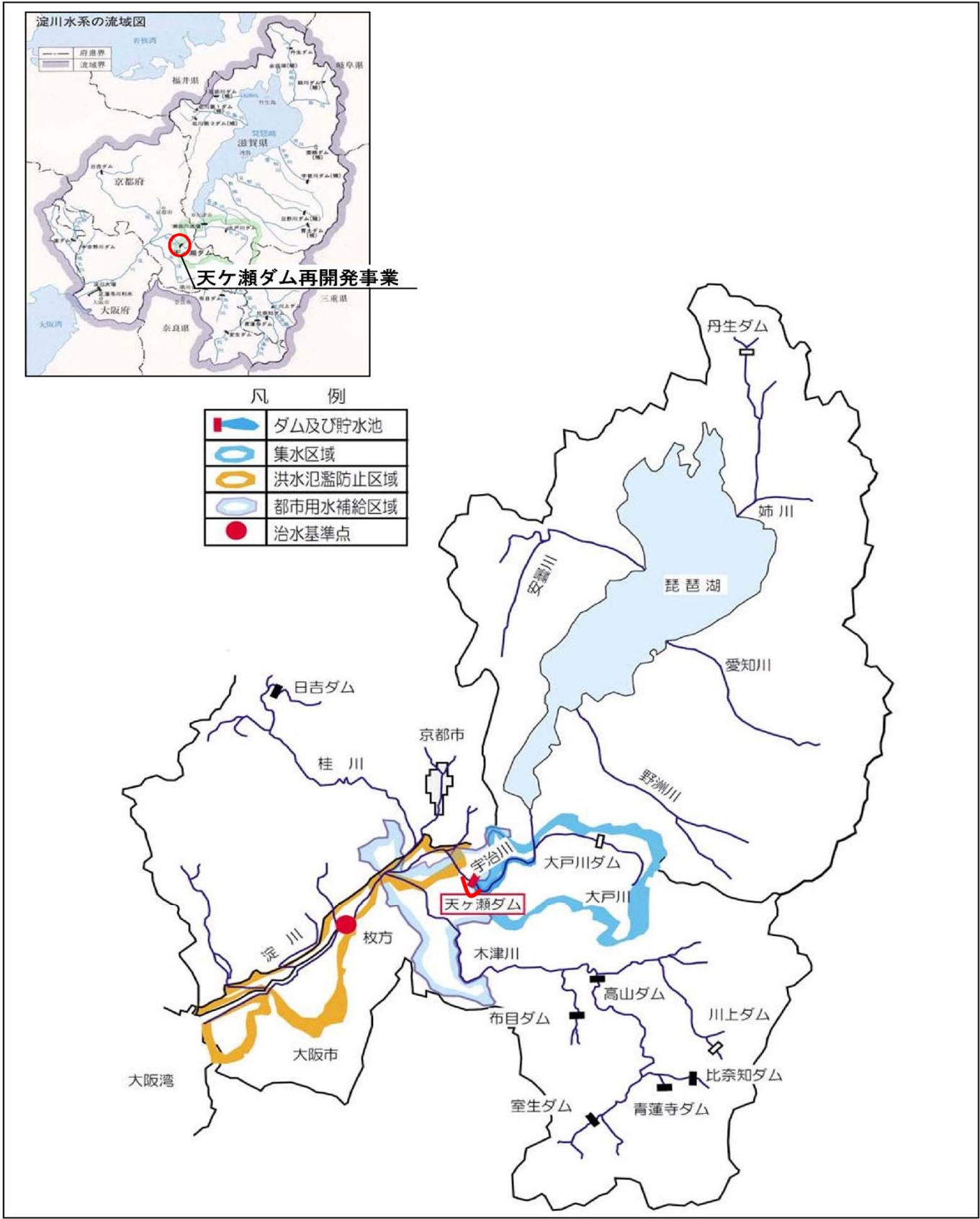
<再評価>

事業名 (箇所名)	天ヶ瀬ダム再開発事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業 主体	近畿地方整備局
実施箇所	京都府宇治市				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業				
事業諸元	放流設備の増設(トンネル式、内径10.3m、延長約600m)				
事業期間	平成元年度建設事業着手/平成30年度完成予定				
総事業費 (億円)	約430	残事業費(億円)	約195		
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・淀川水系では、昭和28、34、36、40、57年、平成7、25年の出水により、浸水被害が発生しており、戦後最大洪水である昭和28年には56,194戸の浸水被害が発生している。滋賀県では平成7年5月に床下浸水39戸、田畑埋没流出281.9haの被害が発生している。 ・昭和52、53、59、61年、平成6、12年には、濁水被害が発生しており、いずれの年も10%以上の取水制限を行っている。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・治水(洪水調節機能の強化) ・利水(京都府の水道用水の確保・発電能力の増強) <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 				
便益の主な根拠	<p>年平均浸水軽減戸数: 平成31年～平成42年 509戸、平成43年～平成80年 508戸</p> <p>年平均浸水軽減面積: 平成31年～平成42年 16ha、平成43年～平成80年 16ha</p> <p>平成31年～平成42年:なんば線完成前 平成43年～平成80年:なんば線完成後</p>				
事業全体の投資効率性	基準年度	平成26年度			
	B:総便益(億円)	611	C:総費用(億円)	498	B/C 1.2 B-C 112 EIRR(%) 5.0
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	613	C:総費用(億円)	229	B/C 2.7
感度分析	<p>残事業(B/C) 全体事業(B/C)</p> <p>残事業費(+10%~-10%) 2.5~2.9 1.2~1.3</p> <p>残工期(+10%~-10%) - - (残工期が4年のため感度分析は行っていない)</p> <p>資産(-10%~+10%) 2.4~2.9 1.1~1.3</p> <p>便益の算出では、天ヶ瀬ダム再開発事業と大戸川ダム事業が一体となって発現する効果を、両事業の洪水調節容量の比率で按分することにより算出。 なお、天ヶ瀬ダム再開発事業は、既設ダムの放流能力を増強する事業であるため、便宜上、天ヶ瀬ダムの現行容量を放流能力の増加分と既存の放流能力の比率により按分し、天ヶ瀬ダム再開発事業相当の洪水調節容量とした。</p>				
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節:放流能力を増強し、ダムの治水容量をより効率的に活用することで、天ヶ瀬ダムの洪水調節機能を強化する。 ・水道用水:天ヶ瀬ダム再開発事業による貯水池運用の効率化により、洪水対策や発電に影響を与えることなく、より多くの水道用水を取水できるようになり、1日あたり51,840m³の水(約17万人分)を新たに安定的に供給する。 ・発電:喜撰山発電所では(電力需要の多い)夏場においても安定した電力をつくれるようになり、新たに約110MW(110,000KW)の電力の供給が可能となる。 ・河川整備基本方針規模の洪水が発生した場合、淀川水系では、想定死者数(なんば線完成前・避難率40%)は約2,300人、電力停止による影響人口(なんば線完成前)は約79.9万人と想定されるが、事業実施により解消される。 				
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・前回の再評価(平成23年度)以降、人口や資産等はいずれも±10%以内となっており、大きな変化はない。 ・京都府に対して、平成26年5月の基本計画の変更について照会した際、事業への参画内容に変更がない旨を確認している。 ・関西電力株式会社に対して、平成26年5月の基本計画の変更について照会した際、事業への参画内容に変更がない旨を確認している。 				
事業の進捗状況	<p>平成元年度 建設事業着手</p> <p>平成7年度 特定多目的ダム法に基づく基本計画 告示(平成7年4月)</p> <p>平成17年度 淀川水系5ダムについての方針 公表(平成17年7月)</p> <p>平成19年度 淀川水系河川整備基本方針 策定(平成19年8月)</p> <p>平成20年度 淀川水系河川整備計画 策定(平成21年3月)</p> <p>平成21年度 淀川水系における水資源開発基本計画(変更) 決定(平成21年4月)</p> <p>平成22年度 特定多目的ダム法に基づく基本計画変更 告示(平成23年3月)</p> <p>平成26年度 特定多目的ダム法に基づく基本計画変更 告示(平成26年5月)</p> <p>現在、トンネル式放流設備、工用道路、橋梁架替(新白虹橋)を実施している。 平成25年度末までに事業費約169億円を投資しており、進捗率約39.3%(事業費ベース)である。</p>				
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・工用道路は、平成21年度に着手し、平成26年度に完成する計画である。 ・橋梁架替(新白虹橋)は、平成24年度に着手し、平成27年度に完成する計画である。 ・トンネル式放流設備は、平成23年度に着手し、平成30年度に完成する計画である。 				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減></p> <p>・当初設計では、トンネルの内径をΦ=11.3m(設計基準準拠)としていたが、水理実験を行い、安全性を満足することを確認した上で、Φ=10.3mに縮小化を図った。</p> <p>・トンネル式放流設備(流入部)におけるレベル2地震動に対する耐震補強設計を行うにあたり、各補強案について経済比較を行い、最も経済的となる鋼管矢板と本体の一体化を採用した。</p> <p><代替案立案の可能性></p> <p>・放流能力増強について、代替案の比較を行った結果、現計画案(トンネル式放流設備)が総合的に優位であると判断している。</p>				
対応方針	継続				
対応方針理由	天ヶ瀬ダム再開発事業は、前回の再評価以降も事業の必要性は変わっておらず、今後も事業の順調な進捗が見込まれること等から、平成30年度の事業完成に向けて、引き続き「事業を継続」することが妥当とする。				

その他	<p><第三者委員会の意見> 「天ヶ瀬ダム再開発事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり「事業継続」でよいと判断される。</p> <p><京都府の意見> 天ヶ瀬ダム再開発事業の事業継続の対応方針（原案）に異論はない。引き続き、環境等へ配慮しつつ、事業を推進し、早期完成に努められるとともに、事業の実施にあたっては更なる費用の縮減に努められたい。</p> <p><大阪府の意見> 建設費用とその負担の更なる縮減を図るとともに、早期完成に努めること。</p> <p><滋賀県の意見> 現在設定されている工期にとらわれず早期の完了に努められたい。なお、琵琶湖治水事業の効果が効率的かつ安全に発揮されるよう、瀬田川および宇治川の改修等の計画的かつ着実な推進をお願いする。</p>
-----	--

位置図

天ヶ瀬ダム再開発事業概要図



<再評価>

事業名 (箇所名)	長安口ダム改造事業	担当課	水管理・国土保全局 治水課	事業主体	四国地方整備局					
実施箇所	徳島県那賀郡那賀町									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節能力の増強(予備放流水位の引き下げに対応したゲートを新設 洪水調節容量10,960千m3→12,000千m3) ・ダムの容量配分の変更(長安口ダム)による不特定容量の増強(不特定容量35,000千m3→36,800千m3) ・洪水吐の増設(クレストゲート2門)、減勢工の改造 ・貯水池上流等の土砂除去 ・選択取水設備の設置 									
事業期間	平成10年度実施計画調査着手/平成19年度建設事業着手/平成30年度完成予定									
総事業費 (億円)	約470	残事業費(億円)	約237							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年10月洪水では、約200戸の浸水被害が発生するなど、過去10年間に9回の浸水被害が発生している。 ・平成17年の洪水では、113日間にわたる取水制限が実施され、工業被害額が過去最高の68.5億円にのぼるなど、毎年のように洪水による取水制限が行われている。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節、流水の正常な機能の維持 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	<p>洪水調節に係る便益:</p> <ul style="list-style-type: none"> 年平均浸水軽減戸数:121戸 年平均浸水軽減面積:54ha <p>※ 流水の正常な機能の維持に関する便益: 流水の正常な機能の維持に関して長安口ダム改造事業と同等の機能を有するダムを代替え施設とし、代替法を用いて計上</p>									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度							
※	B:総便益(億円)	917	C:総費用(億円)	510	B/C	1.8	B-C	407	EIRR(%)	10.2
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	850	C:総費用(億円)	402	B/C	2.1				
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
※	残事業費(+10%~-10%)	2.0 ~ 2.2	1.7 ~ 1.9							
	残工期(+10%~-10%)	2.1 ~ 2.1	1.8 ~ 1.8							
	資産(-10%~+10%)	2.0 ~ 2.3	1.7 ~ 1.9							
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節:古庄地点において戦後最大規模(S25ジェーン台風)に相当する河川整備計画目標流量9,000m3/sに対して、既設長安口ダムの洪水調節量100m3/sを改造事業により500m3/sに増強する。 ・流水の正常な機能の維持:和食地点における、流水の正常な機能を維持するために必要な流量(最大概ね32m3/s(非かんがい期は概ね14m3/s))に対する利水安全度を現況の約1/3~1/4から約1/5に向上を図る。 ・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、災害要援護者数が約14,000人、最大孤立者数が約15,000人、電力停止による影響人口が約12,800人、通信停止による影響人口が約12,900人と想定されるが、事業実施により災害要援護者数が約11,000人、最大孤立者数が約9,600人、電力停止による影響人口が約6,400人、通信停止による影響人口が約6,500人に軽減される。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・JR牟岐線、国道等の基幹交通施設があり、徳島県南部から高知県に至る交通の要衝 ・流域内の阿南市・小松島市・那賀町の製造品出荷額は3,000億円以上の高い水準を維持 									
事業の進捗状況	<p>平成10年度 実施計画調査に着手 平成18年度 那賀川水系河川整備基本方針の策定(平成18年4月) 平成19年度 那賀川水系河川整備計画の策定(平成19年6月)</p> <p>平成26年3月末時点で事業費約194億円を投資。進捗率約41%(事業費ベース)</p>									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度については、貯水池仮設構台設置。 ・平成25年度については、天端構台設置完了及び底部架台設置、工事用道路設置を実施。 ・平成26年度については、主にダム改造工事及び堆砂除去等を実施。 ・関係機関及び地元住民等との協力体制の構築に努めるとともに、引き続き協力体制を維持しつつ、平成30年度完成に向けて事業の推進に努める。 									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> ・クレストゲート形状の合理化、予備ゲート形状の工夫、減勢工側壁の構造型式の検討等、設計段階においてコスト縮減を図っており、今後の施工段階においても、地域との連携や環境に配慮し、掘削土砂の有効活用をするなど、更なるコスト縮減に努める。 <p><代替案立案の可能性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・那賀川水系においては、背後地の状況や河川管理上の特性を考慮したうえで、河道への配分流量を最大限に設定していること、また、新たな洪水調節施設の設定には流域内における十分な合意形成が必要であることから、洪水調節を行うにあたっては、既存施設の有効活用を図ることが河川整備基本方針に位置づけられている。また、整備計画では全川にわたる堤防整備に長期間を要することを踏まえ、長安口ダムの改造事業を優先的に実施することとしている。 ・また、ダム本体の改造方法については既設ゲート改造案、新設ゲート設置案、トンネル洪水吐案の3つの代替案での比較検討及びその後の実施設計での検討を行った結果、技術的な実現性、経済性等の観点から現計画案(新設クレストゲート設置案)が妥当と判断している。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	長安口ダム改造事業は、前回の再評価時以降も事業の必要性は変わっていない。今後においても計画的な進捗が見込まれることから、平成30年度の事業完成に向けて、引き続き「事業を継続」することが妥当と考える。									
その他	<p><※印箇所の説明> 費用対効果分析等に係る項目は平成23年評価時点のもので、現計画の総事業費及び工期を用いて評価を行ったものである。</p> <p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。 <p><徳島県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・長安口ダム改造事業を継続するという「対応方針(原案)」案については、異議ありません。 ・那賀川においては、毎年のように洪水と濁水が繰り返されていることから、流域の治水・利水・環境の課題解決に向けた各種対策を盛り込んでいる当事業の早期完成は、流域住民の悲願であり、引き続き、コスト縮減に努めていただくとともに、事業効果の早期発現に向け、工期短縮におな一層努めるようお願いいたします。また、既存ダムを活用したダム再生については、今後我が国のみならず、諸外国においても需要が高まると思われることから、高度な技術を駆使した当事業を推進していただき、培ったダム再生技術を世界に発信してください。 									

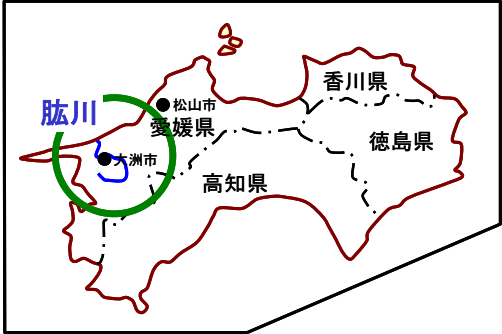
(長安ロダム) 位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	鹿野川ダム改造事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局 治水課 大西 亘	事業 主体	四国地方整備局					
実施箇所	愛媛県大洲市									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	(既設ダム)重力式コンクリートダム 堤高 61m 堤頂長 167.9m 総貯水量 48,200千m3 (事業内容) 発電容量・底水容量を廃止し洪水調節容量・河川環境容量への振り替え、クレストゲート改造、トンネル洪水吐新設 選択取水設備設置、曝気循環装置設置、底泥除去									
事業期間	平成18年度建設事業着手/平成28年度完成予定									
総事業費(億円)	約427	残事業費(億円)	約103							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年8月洪水では約570戸の浸水被害が発生するなど、過去10年間に5回の浸水被害が発生している。 平成21年の渇水では、鮎の遡上障害や農業用水の取水障害などが発生している。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 洪水調節、流水の正常な機能の維持 <p><施策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標:水害等災害による被害の軽減 施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。 									
便益の主な根拠	<p>洪水調節に係る便益:</p> <ul style="list-style-type: none"> 年平均浸水軽減戸数:73戸 年平均浸水軽減面積:18ha <p>流水の正常な機能の維持に関する便益:</p> <ul style="list-style-type: none"> 流水の正常な機能の維持に関して、鹿野川ダム改造事業と同等の機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上 									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成26年度								
	B:総便益(億円)	928	C:総費用(億円)	540	B/C	1.7	B-C	388	EIRR(%)	15.2
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	647	C:総費用(億円)	185	B/C	3.5				
感度分析		残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
	残事業費(+10%~-10%)	3.4	~	3.7	1.7	~	1.7			
	残工期(+10%~-10%)	3.5	~	3.5	1.7	~	1.8			
	資産(-10%~+10%)	3.2	~	3.8	1.6	~	1.8			
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 洪水調節:既設野村ダムに加えて、山鳥坂ダムの建設と既設鹿野川ダムの改造により、大洲地点における戦後最大洪水規模の洪水5,000m3/sに対して、1,100m3/s調節を行い、肱川下流全川に渡り洪水位の低下を図る。 流水の正常な機能の維持:鹿野川ダム改造及び山鳥坂ダム建設により、大洲地点においては冬期以外は概ね6.5m3/s、冬期は概ね5.5m3/sを確保する。また、鹿野川ダム直下地点においては、冬期以外は概ね6.0m3/s、冬期は概ね3.2m3/sを確保する。 河川整備基本方針規模の洪水が発生した場合、想定死者数が約210人、水害廃棄物の処理費用が約620百万円と想定されるが、事業実施により想定死者数が約20人、水害廃棄物の処理費用が約210百万円に軽減される。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 総事業費について、現場条件が異なることに伴う設計・施工の見直しや、物価変動等により約7億円の増加となった。また、追加の対応等が必要になったことから、1年間の工期延期が不可避となった。 									
事業の進捗状況	<p>平成15年度 肱川水系河川基本方針策定(平成15年10月)</p> <p>平成16年度 肱川水系河川整備計画策定(平成16年5月)</p> <p>平成18年度 鹿野川ダム改造事業に着手(平成18年4月)</p> <p>平成19年度 クレストゲート改造工事着手(平成19年8月)(H22完成)</p> <p>平成22年度 トンネル洪水吐関連工事着手(平成22年5月)</p> <p>平成23年度 トンネル洪水吐本体工事着手(平成24年3月)</p> <p>平成26年3月末時点で事業費約235億円を投資。進捗率約55%(事業費ベース)</p>									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 本事業が新規に事業採択された平成18年以降、クレストゲート改良、曝気循環設備の整備を完了し、水質改善対策のための底泥除去を毎年実施している。現在は、トンネル洪水吐工事、選択取水設備工事等を鋭意進めている。 									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>【コスト縮減】</p> <ul style="list-style-type: none"> 洪水吐きゲート設備の吐口上屋の構造について鉄筋コンクリート造(RC)と鉄骨造(S)の再検証を行い、経済性及び工期に優れた鉄骨造(S)を採用するなどコスト縮減を図った。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> 鹿野川ダム改造事業は、前回の再評価時以降も事業の必要性は変わっていない。今後においても計画的な進捗が見込まれること等から、平成28年度の事業完成に向けて、引き続き「事業を継続」することが妥当と考える。 									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。 <p><愛媛県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 国の「対応方針(原案)」案については異議ありません。 平成28年度に鹿野川ダムで予定しているプレ国体のカヌー競技に支障が生じないように十分配慮願います。 事業が完成するまでの間、コスト縮減に向けた不断の努力をお願いします。 徹底した工程管理に努め、鹿野川ダム改造事業の1日も早い完成を要望します。 									

鹿野川ダム位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	中筋川総合開発事業(横瀬川ダム)		担当課	水管理・国土保全局 治水課		事業 主体	四国地方整備局	
実施箇所	高知県宿毛市							
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業							
事業諸元	重力式コンクリートダム、堤高72.1m、堤頂長188.5m、総貯水容量7,300千m ³ 、有効貯水容量7,000千m ³							
事業期間	平成2年度建設事業着手/平成31年度完成予定							
総事業費(億円)	約400		残事業費(億円)	約203				
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 中筋川流域では、昭和47年7月の台風9号(浸水面積872ha、家屋被害548戸)や堤防が決壊した昭和50年8月の台風5、6号(浸水面積3,216ha、家屋被害615戸)などの洪水被害が発生しており、近年においても平成16年10月の台風23号(浸水面積433ha、家屋被害が81戸、国道冠水24時間)の洪水被害が発生するなど、洪水による家屋浸水は2~3年に1回、農地浸水は毎年のように発生している。 四万十市の中筋川沿川8地区の上水は、井戸水による給水を行っているが、12月から2月頃の降雨が少なくなる時期になると水源の水位が低下し、断水や濁水が発生するなど、安定した給水ができない状況にある。また、横瀬川では、8箇所取水堰によりかんがい用水を取水しているが、少雨状態が続くと、河川が干上がりやすく、平成7年の濁水においては、瀬切れが発生しており、かんがい用水や魚類等の生育・生息環境への影響が発生している。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水の供給 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等災害による被害の軽減 施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 							
便益の主な根拠	<p>洪水調節に係る便益:</p> <ul style="list-style-type: none"> 年平均浸水軽減戸数: 27戸 年平均浸水軽減面積: 30ha <p>流水の正常な機能の維持に関する便益:</p> <ul style="list-style-type: none"> 流水の正常な機能の維持に関して、横瀬川ダムと同等の機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上 							
事業全体の投資効率性	基準年度		平成26年度					
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		B/C		EIRR(%)	
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残工期(+10%~-10%)		資産(-10%~+10%)		残事業(B/C)	
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 洪水調節: 横瀬川ダムの建設される地点における流入量210m³/sのうち、140m³/sの洪水調節を行う。 戦後最大の昭和47年7月洪水と同規模の洪水に対して、既設中筋川ダムとあわせて約360m³/sの調節を行い、河川整備計画の目標流量を磯ノ川地点で640m³/sとする。 流水の正常な機能の維持: 平成10年度に完成した中筋川ダムとあわせて、磯ノ川地点でかんがい期概ね1.15m³/s、非かんがい期概ね0.70m³/sを確保し、横瀬川及び中筋川下流の既得用水の補給等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。 水道用水: 四万十市に対して1日最大800m³の水道用水を供給する。 河川整備基本方針規模の洪水が発生した場合、想定死者数が約20人、最大孤立者数が約2,200人、10年あたり総避難者数が約16,000人、水害廃棄物が約80百万円と想定されるが、事業実施により想定死者数が約10人、最大孤立者数が約1,500人、10年あたり総避難者数が約10,000人、水害廃棄物が約50百万円に軽減される。 							
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 横瀬川ダムの建設段階が、「転流工」段階から「本体工事」段階に移行する。 中筋川流域は、渡川水系の中でも人口・産業の集積が進んでいる四万十市及び宿毛市並びに三原村にまたがっている。 流域内人口は平成22年時点において約1万5千人であり、渡川水系内人口約9万4千人のうち約16%を占める。 水田及び畑面積は、平成7年から平成22年にかけてやや減少しているが、宅地面積は増加傾向にある。 							
事業の進捗状況	<p>平成 2年度 建設事業着手</p> <p>平成13年度 渡川水系中筋川河川整備計画策定(平成13年12月)</p> <p>平成14年度 横瀬川ダムの建設に関する基本計画告示(平成14年6月)</p> <p>平成20年度 横瀬川ダムの建設に関する基本計画変更告示(平成20年7月)</p> <p>平成20年度 渡川水系河川整備基本方針策定(平成21年2月)</p> <p>平成21年度 新たな基準に沿った検証の対象とするダム事業に選定(平成21年12月)</p> <p>平成22年度 国土交通大臣によるダム事業の検証に係る検討指示(平成22年9月)</p> <p>平成22年度 転流工(仮排水路トンネル)完成(平成23年3月)</p> <p>平成24年度 ダム検証に係る検討について、事業継続の判断(平成25年1月)</p> <p>平成25年度 横瀬川ダムの建設に関する基本計画変更告示(平成25年11月)</p> <p>平成26年3月末時点で事業費約177億円を投資。進捗率は約44%(事業費ベース)</p>							

事業の進捗の見込み	<p>・現在、付け替え道路工事を延伸しているところ、本体工事着手に向け手続きを鋭意進めているところ。</p>
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>【コスト縮減】</p> <p>①【側水路減勢方式】 「側水路減勢方式」による減勢システムを採用することにより、堤体積、掘削土量等に係る費用を縮減。この方式により水平水叩きを省略した。 →水平水叩きに比べ、約8,000m³のコンクリート使用量、約76,000m³の掘削土量を削減することができる。コスト縮減額約10億円</p> <p>②【山林保全措置制度】 ダム湖周辺の山林を公有化し、適切な保全を図る「山林保全措置制度」を活用することにより、付替道路等の整備に係る費用を縮減。 →山林保全措置制度範囲の付替市道を削減することができる。コスト縮減額約16億円</p> <p>③【購入骨材の活用】 一般的にダム建設では、原石山を削り、骨材（コンクリートを作る際に用いられる材料）を生産している。横瀬川ダムは、ダムの規模がそれほど大きくないことから、原石山に頼らない「購入骨材」を活用することにより、地形の変更を極力少なくし、費用も縮減する。コスト縮減額約10億円</p> <p>④【道路工事に軽量盛土工法等を採用】 ダム湖周辺の道路整備においては、新技術（軽量盛土工法等）の採用により、山を切る量を抑えて地形の変更を極力少なくし、環境への負荷を軽減するとともに、安全性・施工性を向上させる。また、橋梁を使わずに道路を造ることができ、付替市道建設の費用を縮減する。コスト縮減額約5億円</p> <p>⑤【第三者からの意見聴取】 円滑な事業執行及び総合的なコスト縮減をより一層推進することを目的に、専門家等の第三者の方々からも意見・助言を得るため、「横瀬川ダム事業費等監理委員会」を設置し、平成20年度から毎年一回開催している。</p> <p>⑥その他・新技術の採用によるコスト縮減 このほか、施設的设计段階、施工段階で更なるコスト縮減に取り組むこととしている。</p> <p>【代替案立案の可能性】 ・平成24年度に実施した中筋川総合開発事業（横瀬川ダム）の検証に係る検討において、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき現計画案（横瀬川ダム）と現計画案以外の代替案を複数の評価軸ごとに評価し、最も有利な案は、現計画案（横瀬川ダム）と評価している。</p>
対応方針	<p>継続</p>
対応方針理由	<p>中筋川総合開発事業（横瀬川ダム）は、前回の再評価時以降も事業の必要性は変わっていない。今後においても計画的な進捗が見込まれることから、平成31年度の事業完成に向けて、引き続き「事業を継続」することが妥当と考える。</p>
その他	<p>〈第三者委員会の意見・反映内容〉 ・「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。</p> <p>〈高知県の意見・反映内容〉 ・事業継続に異議ありません。 ・横瀬川ダム建設は、流域の安全・安心を確保するために、地域の強い要望のもとに進められている重要な事業であることから、早期完成を目指し、より一層の事業推進をお願いします。</p>

横瀬川ダム位置図

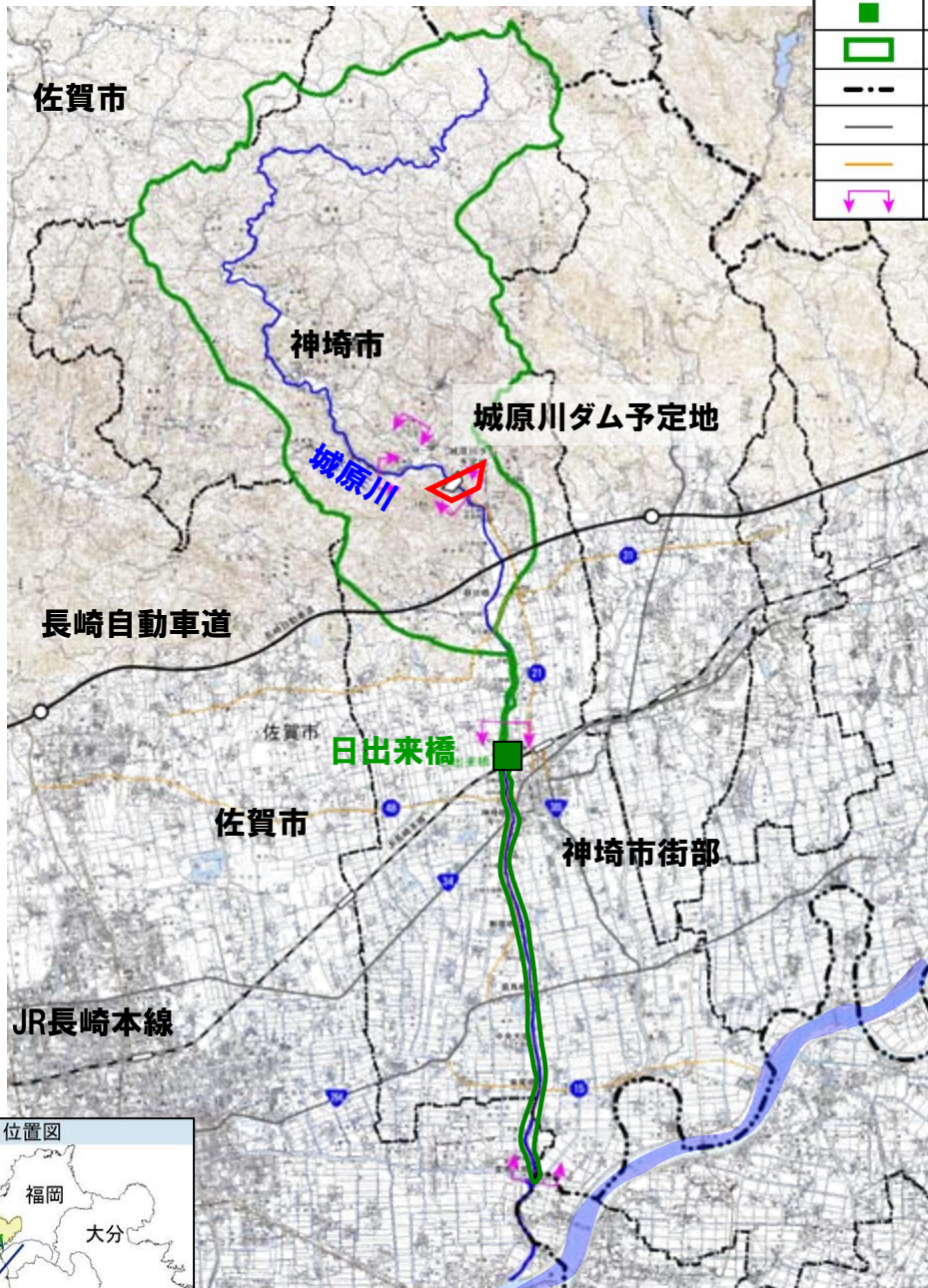


<再評価>

事業名 (箇所名)	城原川ダム建設事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業 主体	九州地方整備局																				
実施箇所	佐賀県神埼市																								
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																								
事業諸元	重力式コンクリートダム、堤高約100m、総貯水量 約15,900千m ³ 、有効貯水量 約14,200千m ³																								
事業期間	昭和54年度実施計画調査着手／平成39年度完成予定 ※																								
総事業費 (億円)	約 1,020 ※	残事業費(億円)	約 976 ※																						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和28年6月洪水において甚大な被害が発生し、近年でも平成21年7月洪水で浸水被害が発生している。 S28.6 梅雨前線豪雨 床上・床下浸水29,517戸、農地被害13,318ha H21.7 梅雨前線豪雨 床上・床下浸水36戸 ・平成6年の湯水において、県内各地で農作被害 約1.7億円、上水道の給水制限が発生している。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節、流水の正常な機能の維持(必要性については、さらに調査・検討する。) <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・政策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する。 																								
便益の主な根拠	<p>洪水調節に係る便益:</p> <ul style="list-style-type: none"> 年平均浸水軽減戸数: 242戸 年平均浸水軽減面積: 113ha <p>流水の正常な機能の維持に関する便益:</p> <ul style="list-style-type: none"> 流水の正常な機能の維持に関して、城原川ダムと同じ機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上 																								
事業全体の投資効率性	基準年度	平成26年度																							
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	1,180※	C:総費用(億円)	913※	B/C 1.3※																				
感度分析	B:総便益(億円)	1,126※	C:総費用(億円)	813※	B/C 1.4※																				
事業の効果等	<p>感度分析</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">残事業(B/C)※</th> <th colspan="2">全体事業(B/C)※</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>1.3</td> <td>~ 1.4</td> <td>1.3</td> <td>~ 1.3</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>1.4</td> <td>~ 1.4</td> <td>1.3</td> <td>~ 1.3</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>1.4</td> <td>~ 1.4</td> <td>1.3</td> <td>~ 1.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>事業の効果等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節: 城原川の日出来橋地点において、河川整備基本方針に対応した流量690m³/sのうち360m³/sの流量低減を図る。 ・流水の正常な機能の維持: 必要性については、さらに調査・検討する。 ・河川整備基本方針規模の洪水が発生した場合、想定死者数(避難率40%)は約10人、電力の停止による影響人口は約16,800人と想定されるが、事業実施により防止される。 						残事業(B/C)※		全体事業(B/C)※		残事業費(+10%~-10%)	1.3	~ 1.4	1.3	~ 1.3	残工期(+10%~-10%)	1.4	~ 1.4	1.3	~ 1.3	資産(-10%~+10%)	1.4	~ 1.4	1.3	~ 1.3
	残事業(B/C)※		全体事業(B/C)※																						
残事業費(+10%~-10%)	1.3	~ 1.4	1.3	~ 1.3																					
残工期(+10%~-10%)	1.4	~ 1.4	1.3	~ 1.3																					
資産(-10%~+10%)	1.4	~ 1.4	1.3	~ 1.3																					
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・近年においても、城原川流域の神埼市人口・資産は大きく変化していない。 																								
事業の進捗状況	<p>昭和54年4月 実施計画調査開始</p> <p>平成15年10月 筑後川水系河川整備基本方針策定</p> <p>平成18年7月 筑後川水系河川整備計画策定</p> <p>平成21年12月 検証対象ダムに区分</p> <p>現在、水理水文調査、環境調査等を実施している。</p> <p>平成26年3月末までに、事業費約43億円を投資、進捗率約4%(事業費ベース)</p>																								
事業の進捗の見込み	現在、ダム事業の検証に係る検討を行っているところ。																								
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施計画調査段階であるため、具体的なコスト縮減は、今後、検討していく。 <p><代替案立案の可能性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水処理案として、これまで、筑後川水系河川整備計画策定にあたり開催した城原川首長会議(H17.5)時に従来の考え方に基づいて行った代替案の検討においては、河道掘削、遊水地、引堤の代替案を検討して、城原川ダムの建設が最適となっているところである。(なお、現在進めているダム事業の検証に係る検討においては、平成22年9月28日に示された「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、改めて代替案の比較を行うこととしている。) 																								
対応方針	継続																								
対応方針理由	城原川ダム建設事業については、ダム事業の検証における検証対象ダムとして、現在新たな評価軸に基づく検討を行っているところであるが、その結果を得るまでの間に従前の手法に基づき行った今回の事業再評価の結果としては、新たな段階に入らず、現在の段階(調査・地元説明)を継続することを妥当とする。																								
その他	<p><※印の説明> 今回の事業再評価は、現計画の総事業費及び工期を用いて評価を行ったものであり、現在進めているダム事業の検証においては、総事業費及び工期についても点検を行ったうえで、その後の検討を行い、改めて「事業の継続または中止の方針」を判断することとしている。</p> <p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>対応方針(原案)どおり、「現段階(調査・地元説明)を継続」で了承された。</p> <p><佐賀県の意見・反映内容></p> <p>現在の段階(調査・地元説明)を継続することについては異議ありません。</p> <p>なお、現在、検討作業が行われているダム検証については早急に進め、治水方針を決定していただきたい。</p> <p>(理由)</p> <p>城原川は近年も大きな洪水により堤防決壊の危機に度々さらされており、沿川の方々にとって一刻も早い治水対策が望まれているため。また、水没予定地区の方々、ダム検証となつてからは事業の方向性さえ見えず心痛されており、長年にわたりダム事業でご苦労をおかけしているため。</p>																								

城原川ダム建設事業 位置図

凡 例	
■	主要地点
□	流域界
- · - ·	市町村界
—	国道
—	県道
↕	大臣管理区間



<再評価>

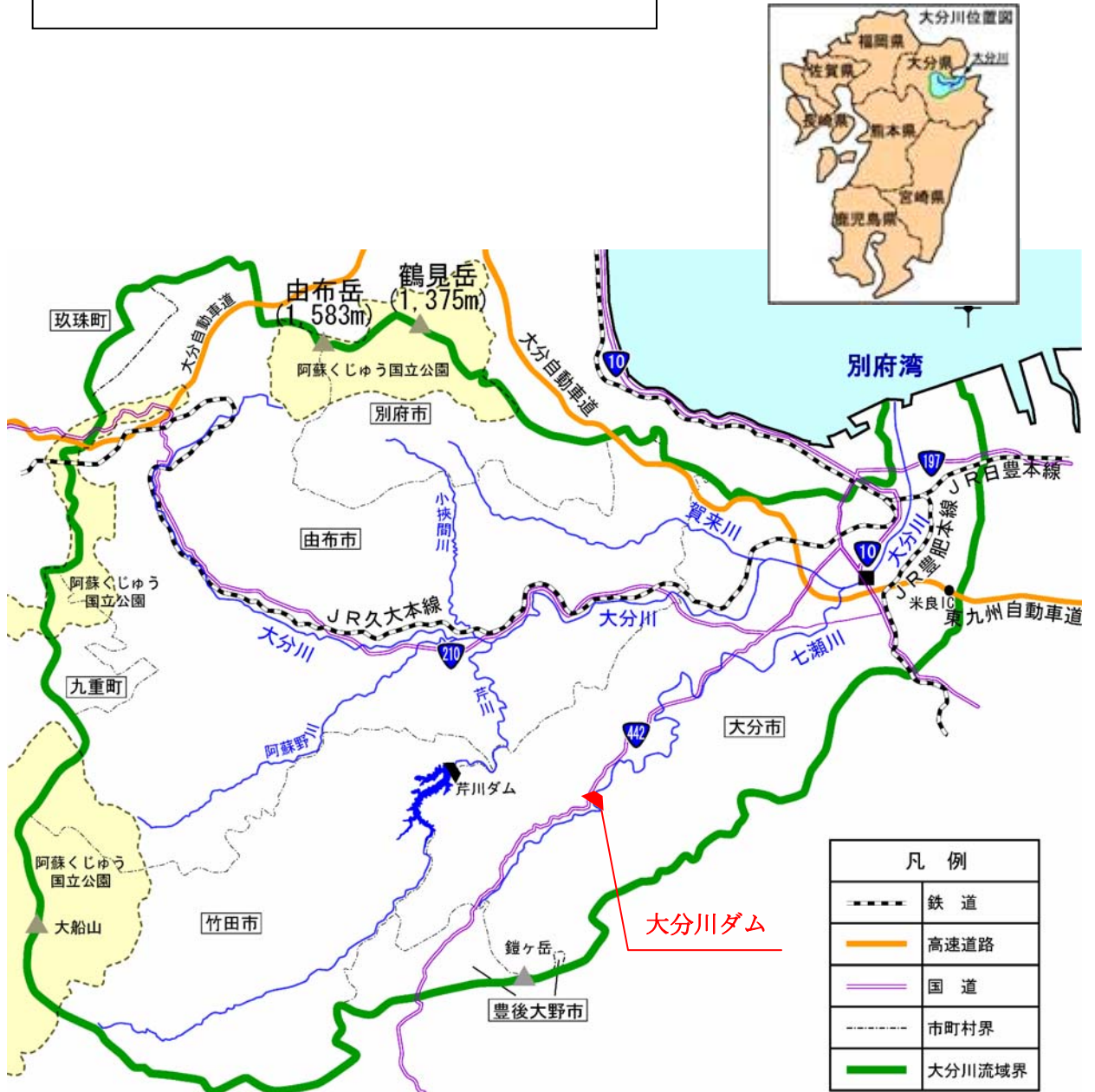
事業名 (箇所名)	川辺川ダム建設事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業 主体	九州地方整備局					
実施箇所	熊本県球磨郡相良村、五木村									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	アーチ式コンクリートダム、堤高107.5m、堤頂長約300m、総貯水量133,000千m ³ 、有効貯水量106,000千m ³									
事業期間	昭和42年度実施計画調査着手/昭和44年度建設事業着手									
総事業費 (億円)	—	残事業費(億円)	—							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年9月に熊本県知事が「現行の川辺川ダム計画を白紙撤回し、ダムによらない治水対策を追求すべき」との表明以降、「ダムによらない治水を検討する場」において、川辺川ダムを前提としない球磨川の治水計画として、対策案の立案やそれらの実施により達成される治水安全度を議論してきている。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 洪水調節、流水の正常な機能の維持、かんがい用水の確保、発電 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等災害による被害の軽減 施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	熊本県知事の「現行の川辺川ダム計画を白紙撤回し、ダムによらない治水対策を追求すべき」との表明を受け、平成21年1月に「ダムによらない治水を検討する場」を設置し、川辺川ダムによらない治水計画を検討している状況であり、費用便益分析を行っていない。									
事業全体の投資効率性	基準年度	—	C.総費用(億円)	—	B/C	—	B-C	—	EIRR(%)	—
残事業の投資効率	B.総便益(億円)	—	C.総費用(億円)	—	B/C	—				
感度分析	残事業費(+10%~-10%)	—	残事業(B/C)	—	—	—	全体事業(B/C)	—	—	—
	残工期(+10%~-10%)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	資産(-10%~+10%)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業の効果等	—									
社会経済情勢等の変化	<p>・本事業の「かんがい用水の確保」及び「発電」に関する事業目的については、参画の有無等を照会した結果を踏まえ、川辺川ダムに水源を求める利水者がいないことを平成19年8月の事業評価監視委員会において報告を行ったところである。</p> <p>また、「洪水調節」及び「流水の正常な機能の維持」に関する事業目的については、平成20年9月に熊本県知事が「現行の川辺川ダム計画を白紙撤回し、ダムによらない治水対策を追求すべき」と表明した以降、「ダムによらない治水を検討する場」において、川辺川ダムを前提としない球磨川の治水計画として、対策案の立案やそれらの実施により達成される治水安全度を議論してきているが、本事業の必要性等に関する視点からダム本体工事に係る調査検討は行ってきていない。</p> <p>なお、流域内の人口や資産、下流における既得用水の使い方に、前回再評価時以降、大きな変化はない。</p>									
事業の進捗状況	<p>昭和42年6月 実施計画調査に着手</p> <p>昭和44年4月 建設事業に着手</p> <p>昭和51年3月 特定多目的ダム法第4条に基づく基本計画告示</p> <p>平成10年6月 特定多目的ダム法第4条に基づく基本計画変更告示</p> <p>平成19年5月 球磨川水系河川整備基本方針策定</p> <p>平成20年9月 熊本県知事が「現行の川辺川ダム計画を白紙撤回し、ダムによらない治水対策を追求すべき」と表明</p> <p>平成21年1月 「ダムによらない治水を検討する場」を開始(地整局長、知事、流域市町村長)</p>									
事業の進捗の見込み	現在、「ダムによらない治水を検討する場」において、川辺川ダムによらない治水計画を検討している状況であり、事業の進捗の見込みはない。									
コスト削減や代替案立案等の可能性	<p><代替案立案の可能性></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の「洪水調節」に関する事業目的については、「ダムによらない治水を検討する場」において、川辺川ダムを前提としない球磨川の治水計画として、対策案の立案やそれらの実施により達成される治水安全度を議論している段階である。 なお、現在議論している対策案については、ダムと同等の治水安全度ではないことから、川辺川ダムとのコスト比較をすることは適切ではない。 同様に「流水の正常な機能の維持」については、川辺川ダムからの補給を前提とせず、当面は川辺川及び球磨川の渇水時に、必要に応じて関係機関と連携し、渇水調整等を実施することとしている。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	川辺川ダム建設事業については、平成21年1月に設置した「ダムによらない治水を検討する場」において、球磨川の治水計画の検討が、現在も引き続き行われているところである。こうした状況を踏まえ、本事業においては、ダム水没予定地及びダム関連施設の維持管理に限定して継続することとする。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>対応方針(原案)どおり、「維持管理に限定して継続」で了承された。</p> <p><熊本県の意見・反映内容></p> <p>今回意見照会のありました川辺川ダム建設事業に関する国の「対応方針(原案)」案については、異存ありません。</p> <p>なお、「ダムによらない治水を検討する場」で積み上げた球磨川の治水対策について、可能な限り事業に着手し、迅速かつ着実に推進されますようお願いいたします。</p> <p>また、平成23年6月の国、県、五木村の三者合意に基づき、五木村における川辺川ダムに関連する生活再建の円滑な実施について、引き続き支援いただきますようお願いいたします。</p>									

<再評価>

事業名 (箇所名)	大分川ダム建設事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業主体	九州地方整備局				
実施箇所	大分県大分市										
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
事業諸元	ロックフィルダム、堤高 91.6m、堤頂長 約500m、総貯水量 約24,000千m ³ 、有効貯水量 約22,400千m ³										
事業期間	昭和53年度実施計画調査着手／昭和62年度建設着手／平成31年度完成予定										
総事業費(億円)	約995			残事業費(億円)	約358						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和28年6月洪水において甚大な被害が発生しているほか、近年でも平成5年9月をはじめ平成9年9月、平成16年10月洪水により浸水被害が発生している。 昭和28年 6月 梅雨前線 死者11名 家屋流出78戸 家屋全・半壊360戸 床上1,298戸 床下浸水8,994戸 平成 5年 9月 台風13号 死者1名 家屋全・半壊49戸 床上浸水995戸 床下浸水2,982戸 平成 9年 9月 台風19号 家屋全・半壊1戸 床上浸水146戸 床下浸水401戸 平成16年10月 台風23号 床上浸水131戸 床下浸水111戸 <p>・大分川の水利用は、古くから農業用水、上水、発電用水等で利用されているが、たびたび水不足に悩まされており、近年では平成17年、平成19年、平成21年、平成23年において、発電停止や上水、農業取水への影響が発生している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和53年5月～7月 大分市の水道が給水制限(最大12時間) 平成 6年7月～8月 大分市の水道では、工場等の大口需要者や公共機関に対して約1ヶ月間の使用規制(給水量の減少) 平成19年6月 発電停止(22日間)、農業取水への影響(濁水調整) 平成23年1月 大分市水道局が濁水対策本部を設置 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水の供給 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等災害による被害の軽減 施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 										
便益の主な根拠	<p>洪水調節に係る便益:</p> <ul style="list-style-type: none"> 年平均浸水軽減戸数: 157戸 年平均浸水軽減面積: 24ha <p>流水の正常な機能の維持に関する便益:</p> <p>流水の正常な機能の維持に関して、大分川ダムと同じ機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上</p>										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成26年度								
	B:総便益(億円)	1,448	C:総費用(億円)	1,132	B/C	1.3	B-C	316	EIRR(%)	6.1	
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	863	C:総費用(億円)	315	B/C	2.7					
感度分析			残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
	残事業費(+10%~-10%)		2.6	~	2.9	1.3	~	1.3			
	残工期(+10%~-10%)		2.7	~	2.8	1.3	~	1.3			
	資産(-10%~+10%)		2.5	~	2.9	1.2	~	1.3			
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 洪水調節: 大分川ダムの建設される地点における計画高水流量610m³/sのうち430m³/sの洪水調節を行う。 流水の正常な機能の維持: 下流の既得用水の補給等流水の正常な機能の維持と増進を図る。 水道用水の供給: 大分市に対し、府内大橋地点において、新たに1日最大35,000m³の水道用水の取水を可能ならしめる。 整備計画規模の洪水が発生した場合、浸水区域内人口は約43,500人、途絶する主要な道路は7路線21区間と想定されるが、事業実施により約18,000人、4路線、4区間が解消される。 基本方針規模の洪水が発生した場合、浸水区域内人口は約47,500人、途絶する主要な道路は7路線21区間と想定されるが、事業実施により約6,500人、2路線、2区間が解消される。 										
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 人口の推移は、ほぼ横ばい。 大分駅周辺総合整備事業によって、区画整地等の大規模な開発が行われている。 今後も周辺地域を含めた広域的な開発や発展が期待される。 										
事業の進捗状況	<p>昭和53年 4月 実施計画調査開始</p> <p>昭和62年 4月 建設事業着手</p> <p>平成18年 2月 大分川水系河川整備基本方針策定</p> <p>平成18年11月 大分川水系河川整備計画策定</p> <p>平成20年11月 仮排水路トンネル完成</p> <p>平成21年12月 検証対象ダムへ選定</p> <p>平成24年 7月 大分川ダム事業継続決定</p> <p>平成25年 9月 大分川ダム本体建設(一期)工事契約</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度末までに用地取得、家屋移転、代替地造成、付替国道が完了。 付替市道(3.0km/3.1km)、付替林道(0.6km/3.3km)が実施済み。 現在、ダム本体基礎掘削や付替道路工事等を実施している。 平成26年3月末までに、事業費約585億円を投資、進捗率約59%(事業費ベース) 										
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 大分川ダム建設事業は、平成25年9月に本体建設(一期)工事を契約し、平成26年2月から本体基礎掘削工事に着手するなど、事業費ベースで約59%[約585億円/約995億円](平成25年度末)となっており、今後は付替道路工事の推進、本体盛立工事に着手し、平成31年度に完了する見込み。 										

<p>コスト縮減や代替案立案等の可能性</p>	<p><コスト縮減> ・従来技術であるL型擁壁を新技術の補強土壁工法へ見直し、地山掘削と盛土量の減少によるコスト縮減を図った。(約0.1億円) ・現場で発生する木の根部分を処分場へ持ち込まず、チップ化し、道路法面保護の緑化材料として再利用することでコスト縮減を図った。(約0.5億円) ・今後も引き続き、設計段階や工事施工において、工法の工夫や新技術の積極的な採用により、コスト縮減に努める。</p> <p><代替案立案等の可能性> ・平成24年度に実施した大分川ダム建設事業の検証に係る検討において、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき現計画案(大分川ダム案)と現計画案以外の代替案を複数の評価軸ごとに評価し、最も有利な案は、現計画案(大分川ダム案)と評価している。</p>
<p>対応方針</p>	<p>継続</p>
<p>対応方針理由</p>	<p>「大分川ダム建設事業」は、前回再評価以降も事業の必要性は変わっておらず、今後も順調な進捗が見込まれる等から、平成31年度完了に向けて引き続き事業を継続することを妥当とする。</p>
<p>その他</p>	<p><第三者委員会の意見・反映内容> ・対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。</p> <p><大分県の意見・反映内容> ・早期整備を強く望んでいるところであり、事業の継続をお願いしたい。</p>

大分川ダム建設事業位置図



凡例	
---	鉄道
—	高速道路
—	国道
---	市町村界
—	大分川流域界